

# 文学部 自己点検・評価報告書

## 1-1 理念・目的

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(理念・目的等)</p> <p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性</p>	<p>・現状 文学部の目標は、「十分な専門知識を備えた、幅広い教養人の育成」である。 この教育目標は、各専攻独自の教育理念・目標とあわせ、ホームページ・シラバス等を通して、教員・学生の双方に、広く伝えている。</p> <p>・長所 複雑化し、多様な価値観が混在する現代の社会において、ますます改めてその有効性が確認できる、適切な目的である点。 文学科・史学地理学科・心理社会学科の3学科が柱となって、それぞれで、十分な専門知識を教授しつつ、それらを横断することで、幅広い人間ならびに社会に対する認識と考察を、総合的に行うことのできる態勢。文献資料はもとより、実習等を活用しながら、現場性を重んじる教育が実践できる態勢。</p> <p>・問題点 差し迫った問題点はなし。</p>	<p>・現在の教育理念・目標を堅持しつつ、社会の変化や社会の要請に、いつでも十分対応しうよう、文学部改革委員会等で常に問題点を洗い出している。</p>
<p>○ 大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性</p>	<p>・現状 大学全体のガイド、文学部ガイド、文学部のホームページ等による周知が行われている。 2008年度も、学科・専攻・コースごとの教育理念をシラバス・学部便覧などに記載している。ホームページについては、学部が設定したもののほかに、専攻あるいは教員独自のホームページを設けているところもある。また、各地の高校が開催する受験説明会や出張講義においても周知に努めている。なお、各専攻・コース等の教育目標は、以下の通りである。</p> <p><u>日本文学専攻</u> 日本語による文学作品および言語資料には、上代から現代まで1300年の長きにわたる歴史がある。これらに厳密な読みと解釈をほどこすことを通じて、それぞれの時代の作品・作家・言語についての理解を深める。さらに外国文学・演劇・日本史などの関連諸分野を学びながら、国際的・学際的な視野からも、日本文学・日本語の位置づけを確認することで、個性豊かな、日本文学の教養に基づく魅力ある人材を育成するのが、日本文学専攻の目標である。</p> <p><u>英米文学専攻</u> 英米文学専攻では、(1) 英語によるコミュニケーション能力(「読む力」、「書く力」、「話す力」)、(2) 英語で発信されたコンテンツ(英米をはじめとする</p>	<p>・教育方針・理念ならびに教育目標を、より簡潔にポイントをついたかたちにして知らせるために、文学部の弘報委員会により、大学ガイドにおける文学部のコーナー、および文学部ガイド等を作成する際に留意している。</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>英語圏の文学、文化)を理解する力、語る力、また(3) 英語という言葉进行分析・研究できる力(英語学・言語学)を学生が獲得し、向上できる環境を用意している。どのセクションも初級から上級へと段階的なクラスを構成し、在学中に確実な能力向上を期待できるよう配慮している。</p> <p><u>ドイツ文学専攻</u></p> <p>ドイツ文学専攻は、ドイツとオーストリア、スイス、リヒテンシュタインなど、いわゆるドイツ語圏の言葉と文化、特に文学、音楽、美術、哲学などを学び、自国の文化とは別の、新しい文化に触れることで、より広い視野と言語スキルを持ち、多様に変化する現実にもゆるがない、「個を強くする」という大学全体のモットーが実現された学生を養成することをめざしている。</p> <p><u>フランス文学専攻</u></p> <p>フランス文化の形成過程を遡ってみると、古代ギリシア・ローマの影響だけでなく、東欧・アラブ・アフリカ・東洋の諸国から様々な文化を積極的に受け入れて、多様な価値観を深めてきたことがわかる。フランス文学専攻の理念・目標は、このような文化の特質を文学・思想・芸術の学問分野において学生に教授し、多角的な視点から現代社会が提示する問題に対して、客観的に判断する能力を養成することにある。</p> <p><u>演劇学専攻</u></p> <p>劇(ドラマ)を通じて人間を考えることを専攻の教育目標としている。人間の文化の営みのうち最も古い伝統の一つである演劇を、日本と西洋の二つの視点から、歴史的理論的に学んでいく。現代にあって、演劇は最もインターカルチュラルな文化形式となっている。演劇を学ぶことが単に舞台芸術を学ぶことにとどまらず、異文化理解や文化交流の手がかりをつかむことにもつながることを目指している。</p> <p><u>文芸メディア専攻</u></p> <p>現代は、多様なメディア環境の中で人間存在が変容し、動揺している時代である。そのような時代にこそ、メディアの基底をなす文字言語に立ち返って、自己を見つめなおす必要がある。それには、何よりも「読む力」と「書く力」が求められ、それに立脚してこそ発信者の視点、多様なメディアを意識した視点が成り立つ。本専攻は、日本の言語及び精神・思想文化を中核として、古今東西の様々な文芸や芸術及び批評理念に触れながら、その&lt;読み&gt;と&lt;文章表現&gt;の実践を通じて自己を探求し、さらに広く世界に発信することを通じて、創造的な自己実現をめざす人間性豊かな教養人を育成するのが目標である。</p> <p><u>日本史学専攻</u></p> <p>現代から過去を見ることは、過去から私たちの生きている現代を見ることでもある。日本史学専攻の教育目標は、歴史を勉強することにより社会を見る目を養い、未来をつくる創造力を養うことにある。教</p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>育の場では、歴史書・古文書の解読や現地調査(フィールドワーク)をとおして、史料(原典)の解読力を養い歴史の現場を自分の目で実感することを大切にしている。こうして培われた探究心と知力は必ずや未来を切り開く力となる。</p> <p><u>アジア史専攻</u></p> <p>世界は、いま大きく変わりつつある。アジア史専攻では、アジアの歴史がもつ積極的な意味を学び、かつその面白さに触れることをつうじて、確かなアジア認識を身につけ、アジア世界と積極的にかかわることのできる人材の育成を目指している。学生は、広くアジア各地の歴史と文化を学びつつ、それぞれが特定の地域・時代を選択して、資料の読解力や多面的に考察する思考力を養い、それを卒業論文に結実させていく。外国語の修得に力を入れており、中国語や朝鮮語・アラビア語・欧米語も授業に活用しています。教員や先輩たちが4年間にわたる学びの過程を力強くサポートしている。</p> <p><u>西洋史学専攻</u></p> <p>西洋史学専攻では、歴史的見地から異文化理解を深め、他者の人格や個性を尊重しながら、自己を正しく表現できる能力をはぐくむことを教育理念としている。そして、グローバル化や情報化が急速に進む現代社会にあって、学生諸君一人ひとりが世界に対する幅広い知識や歴史についての深い教養を身につけ、情報の氾濫に溺れることなく、積極的に自ら思考し、創造する力の育成を教育目標としている。</p> <p><u>考古学専攻</u></p> <p>考古学とは、過去の人類が残した遺跡や遺物を様々な視点と方法によって検討し、自らの手で過去の歴史を組み立て、さらには、過去を学びながら、現代社会の在り方をさぐる学問分野である。考古学を軸としながら広く学び、社会人としての教養を身につけ、現代社会に生きる確かな力を養うことが目標である。また、考古学専攻のユニークさは、教室だけでなく、遺跡の発掘調査や出土資料の整理活動に参加することとおして、教員や大学院生を含む、年齢や学年を越えた人間的ふれあいを重ねる点にある。</p> <p><u>地理学専攻</u></p> <p>地理学専攻では、様々な情報を読み解く力・用いる力、他者の考えを理解する力、そして自分の考えを伝える力を身につけた人材を育成することを目標としている。そのために、まず、自然・人文・社会の幅広い領域を学んで、多様な視点と柔軟な発想を身につけ、さらに、フィールドワークに積極的に出向くことにより、五感を使って、独自の視点からの斬新な発想を得ていく。さらに、ゼミや卒論の場で仲間と議論することにより、他者の考えも受け入れながら、自分の考えを主張する能力を培う。地理学専攻のモットーは、「歩く、観る、考える」である。</p> <p><u>臨床心理学コース</u></p>	

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>1・2年 で身に付けた、社会学的マクロな視野と心理学的ミクロの視野の二方向から人間を理解する力を基礎として、3年からは臨床心理学コースとして、より専門的に臨床心理学的な見方や対処法を学び体得することを目的とする。その際、臨床心理士を目指す学生に対して基礎的な教育・訓練を提供するだけでなく、より一般的に職場や家庭などにおいても活用できるような、臨床心理学的素養を身に付けるための教育・研究をも行う。</p> <p><u>臨床社会学コース</u></p> <p>現代社会での個人化は、人と人とのつながりを希薄にし、社会を暮らしにくいものになっている。市民活動やボランティア、NPOなどの重要性が説かれるゆえんである。臨床社会学コースでは、これらの問題に正面から取り組み、対応する力を養う。具体的には、水俣病患者たちの共生、環境にやさしいリサイクル型社会、そしてそれらを実現するための互酬的関係をつくり出すためのソーシャル・キャピタルなどについて、市民活動の現場と教室での学習を行き来しつつ学び、問題対応力を身につけることになる。</p> <p>・長所 理念、教育目標にもとづく、学部のホームページが、常に最新情報によって更新され、具体的なかたちで、理念ならびに教育目標が示されている点。 ホームページを設けている専攻も、教員の研究活動、授業の様子、学生の体験談などを掲載して充実している。学部ガイドは受験相談会などでも好評で、ホームページへのアクセスも多く、学部や専攻の現状の周知に役立っている。</p> <p>・問題点 差し迫った問題点はないが、教育理念・教育目標の周知に関して、より分かりやすい提示を工夫する必要がある。</p>	
<p>(理念・目的等の検証)</p> <p>・大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 学部の理念・教育目標など、根幹にかかわる問題を検証・審議するために、文学部改革委員会を設置している。理念・教育目標等に関して問題を提起するほか、役職者会の諮問に答えて、具体的な提言・改善策を提示している。新たな教育体制整備のため、学部教育のカリキュラムおよび学科構成等を検討中である。</p> <p>・長所 教員全体が共通の問題意識を持ち、学部の理念や教育の現状が検証しやすく、改革を進めやすいシステムとなっている点。 上記改革委員会は、原則として各専攻・課程・教養から委員を選び、その審議内容は逐一教授会に報告される。重要な問題については、まず教授会懇談会を開いて自由な意見を述べあった後、さら</p>	<p>・理念・目標に関して、差し迫って見直す必要はないが、社会の変化、時代の要請を見極めながら、それらの有効性を検証する作業を継続していく</p>

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
	<p>に教授会で意見聴取や討論をして、正式決定をおこなうという手順が採られている。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	

## 1-2 理念・目的に基づいた特色ある取組み

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(大学・学部における特色ある取組みについて強調してください)</p>	<p>・現状</p> <p>2007年度特色GP「大学全体の「教育の場」としての図書館の積極的活用 一図書館の持つ教育力を教育に活かす一」を継続し、教養セクションを中心として、多大な役割分担・貢献した。</p> <p>また、学部間共通総合講座「シェイクスピア劇の現代的魅力」と連動した、シェイクスピア劇の公演で、本学部演劇学専攻の学生が中心的な役割を果たしている。</p> <p>2008年度においても、本学出身で情報コミュニケーション学部特別招聘教授の原田大二郎氏の監修、ならびに、文学部演劇学専攻の佐藤正紀教授の指導により、シェイクスピアの「十二夜」を、11月7～9日にわたり上演している。この企画は、学生のコミュニケーション能力を向上させ、同時に本学から文化発信を行うことを目的としたものである。</p> <p>・長所</p> <p>図書館学のスタッフは、文学部の教養セクションに所属しているので、図書館を総合的に「教育の場」「学びの場」として位置づける際には、主導的な役割を果たした。</p> <p>また、主に文学部演劇学専攻の学生が、プロの演劇スタッフの技術的支持を得ながら、計画立案から俳優として演じるまで、公演の総てを取り仕切ることで、演じること、スタッフとして支えることを実体験して、本学が掲げる「個を強くする」という教育目標を実感し、人間的にも大きく成長している。2008年度も学内外から2,000名を超える観客を集め、極めて質の高い公演との評価を得て、本学が研究・教育だけでなく、文化発信の面でも高い能力を持っていることを外部にアピールしている。</p> <p>・問題点</p> <p>単一の部署のみにとどまらず、文学部として総合的に、プロジェクトや文化的情報発信に取り組む態勢を固める必要がある。</p>	<p>・専攻・セクションごとの特色を生かしながら、プロジェクト参加・文化的発信等の、特色ある取組みをおこなうにはどうすればいいかを役職レベルで検討していく。</p>

## 2 教育研究組織

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連</p>	<p>・現状 3 学科(文学科・史学地理学科・心理社会学科)・11 専攻・2 コースの編成。「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」という教育目標を実現するのにふさわしい体制。そのこともあって、2008 年度入試においても、文学部は、全体として多くの受験生を集め、社会の注目を集めている。 大学院文学研究科にも属する教員が非常に多いことで、組織としての高い有機的連関性を持ちつつ活動している。 文化財研究所、古代学研究所、心理臨床センターなどは、文学部教員が中心となって運営を行っている研究所であり、研究拠点としての機能ならびに学部教育、さらには社会に対する積極的フィードバックを行っている。</p> <p>・長所 3 学科それぞれの特徴を生かし、協力し、また競い合って教育目標を達成しつつ生み出している特色あるカラーを有している点。大学院、研究所、センターなどとの高い連携性。学部教育課程のみならず対外的にも積極的な貢献が行える体制。</p> <p>・問題点 現在の 3 学科制は、学科の枠を越えた学際的領域の教育を行おうとする際に融通性を欠く場合もある点。</p>	<p>・3 学科制の特質を、引き続き、文学部改革委員会で討議していく。</p>
<p>・ 当該大学の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 学部の理念・教育目標およびシステムを検討するための文学部改革委員会、教員人事を検討するための人事計画委員会が常置している。 教育研究組織としての妥当性を検証する役割を担う。事柄によっては他の委員会とも連携している。</p> <p>・長所 各専攻・コースから出ている委員が、文学部全体としての組織の健全化を追究するために、高い目標をもって運営されている点。その活動状況は、常時教授会に報告され、学部の教育研究組織と教育の充実に関する合意形成に役立っている。</p> <p>・問題点 当該委員会だけではカバーしきれない問題を扱う場合、当該委員会と他の委員会との連携が必ずしも十分に行われないことがある。</p>	<p>・役職者会が十分に問題の所在を把握し、各委員会の間の調整を行い、同時に各委員会の間でも意志の疎通をはかるような有機的な態勢をつくりあげていく。</p>

## 3 教育内容・方法等

### (1) 学士課程の教育内容・方法

## ①教育課程等

学部・学科等の教育課程に関する目標		
<p>(学部・学科等の教育課程)</p> <p>★目的・目標</p> <p>目的は、文学(文学科)、歴史・地理(史学地理学科)、臨床(心理社会学科)という各方向から、「人間とは何か」という問題に多角的に取り組むための、十分な専門知識と幅広い教養を身につけることである。</p> <p>そのためのカリキュラムを保証し、さらに、単に受け取るだけでなく、能動的に学問ならびに社会への貢献ができる「個」の育成が可能な教育課程を形成することが具体的な目標となり、さらに、学生個々のキャリアビジョンに直結した幅広い能動的実践を、人文科学という多様な学問の場で行うことができる環境の確保・形成を主眼としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的(大学設置基準第19条第1項)</p>	<p>・現状</p> <p>文学部は、徹底した少人数クラスにおける実践教育を通じて、上記の目標を実現している。各学科・専攻・コースとも、十分な専門性を備えた現場知・実践知教育を指導の核としている。</p> <p>各専攻・コースの専門的な実践教育が、段階的に進むよう、1年次の「基礎演習」で導入教育を行い、概論科目によって各専攻・コースの基礎固めをして、2～3年次においては、少人数の演習を徹底して専門の力をつける。これを踏まえて、4年次必修の卒業論文で、個々の学生が各自の専門的成果を形にできるようになっている。</p> <p>一方で、各学科の授業のほとんどを他学科にも開き、多くの科目を半期化しながら、専攻必修単位数を必要にして十分のものに精選することで、他学科の授業や共通選択科目をより履修しやすくして、幅広い知識を身につけられるようになっている。</p> <p>・長所</p> <p>専門科目を必要十分のものに精選することによって共通選択科目の幅を大きく認め、3学科の有機的関連と幅広い教養形成の機会を提供している点。各専攻・コースの専門性と横断的教養性が、学士課程の実践知育成という観点の下、両立している点。</p> <p>・問題点</p> <p>十分な専門的力量と幅広い教養を備えた現場知・実践力を具体化するカリキュラムは、常に時代の変化に対応するため見直しに努めなければならない点。</p> <p>個々の学生が、必修科目と選択科目の有機的組み合わせに悩む状況が一部で生じている点。</p>	<p>・カリキュラム改革への具体案を提示して、新学科・専攻設置の検討も視野に入れて、ワーキンググループで検討した。当初、2009年度の実施を目標としていたが、さらに個別的な課題を解決する必要が生じたため、2011年度実施にむけて、検討中である。</p> <p>具体策としては、総コマ数の抑制と卒論作成を重視した少人数ゼミ科目の設置を基本に置き、必修科目のさらなる精選化と階層化で、専攻の重点科目を明確にすることを目標とする。</p> <p>また、多くの科目で実施している半期制を、さらに現在通年制の卒論ならびに演習科目へも拡張することも検討した。</p> <p>履修科目登録の問題については、指導者の枠を、助手ならびにTAにまで拡張、学習支援室でパーソナルな指導を行い、またガイダンスの機会も増やしている。</p>
<p>○ 教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ</p>	<p>・現状</p> <p>基礎教育は、専門教育の土台として、また、文学部の教育課程の目的である、幅広い教養を身につけるという点で、初期教育課程において極めて重要なものと位置づけている。</p> <p>そこで、基礎演習と語学科目および概論を1・2年次に多く置くという科目配置を取り、概論を踏まえつつ、議論と作文を通じて実践的に専攻対象にふれる機会を1年次より積極的に導入している。</p>	<p>・カリキュラム改革を行なうて、ゼミを充実、拡大し、専攻の実態によっては概論科目を3年次に配当するなど、基礎教育を柔軟に幅広くしていくプランを検討したが、その実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。</p>

	<p>また、学問・研究上での倫理観育成と、それによって培われる人間としての倫理観形成は、文学部の教育課程全体において重要なものであり、卒業後も堅持しうるものであるべき、と位置づけている。</p> <p>そこで、各分野での調査ならびに、その結果の共有と議論によって、学ぶ態度、すなわち学問的倫理観を養えるように、少人数クラスでの演習(ゼミ)を重視している。</p> <p>・長所 基礎教育が、初期段階から、集中的かつ少人数で行われる点。演習(ゼミ)における、一連の調査・資料作成・発表(プレゼンテーション)において、常に学問的倫理性が問われるようになってきている点。</p> <p>・問題点 基礎教育科目の配置が、現在各学科や専攻の方針に委ねられていて、文学部全体の文脈において組織化されているとは言い難い点。</p>	
<p>○「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第83条との適合性</p>	<p>・現状 文学部の現在のカリキュラムは、専攻に係る専門の学芸を教授するために、その体系性を十分考慮し、選択科目を幅広く配置する配慮がなされている。</p> <p>具体的には、専門教育に関わる授業として、演習(ゼミ)、講読、実習等を用意して、学生の専門的興味・関心に対応しながら、それと深く関連する諸授業がバランスよく習得できるような科目配置を作りあげている。</p> <p>また、特に高度な専門性を必要とする科目については、大学院設置科目を学部生でも履修できるようにするなど、意欲のある学生のニーズに応えられるようになっていく。</p> <p>以上のことから、学校教育法第83条の「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」という目的の適合するカリキュラムとなり得ている。</p> <p>・長所 リベラルアーツとしての多様性ならびに、少人数教育による実践性の追求が、専門教育において有効に機能している点。大学院科目との連携性も保証されている点。</p> <p>・問題点 文学部特有の、基礎教育と専門教育との境界が難しい点。現状では、文学部のおおきな特徴の一つである、卒業論文作成までの道筋が、有機的一貫性という側面で、まだまだ改善の余地がある点。</p>	<p>・カリキュラム改革に向けて作業を行った。専攻に係る専門の学芸を教授する側面としては、特に、少人数クラスの各学年時のゼミを重点化し、文学部の特徴であり、専門の学芸修得の集大成でもある卒業論文に段階的に到達できるように配慮し、専攻ごとのカリキュラム案も提出されたが、その実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。</p>
<p>○一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p>	<p>・現状 現行カリキュラムでは、共通選択科目を24単位以上(心理社会学科の場合は共通選択科目と学科選択科目Bを合わせて24単位以上)を必修とすることで、自専攻の専門科目とは異なる領域を積極的に学ぶよう学生に義務づけている、という配慮がなされている。</p> <p>「日本の伝統と文化」科目では、能・狂言・連歌・俳諧などの日本の伝統文化を教えている。必修の英語授業でも、ビデオを使った歴史テキストを全学部統一教材として</p>	

	<p>採用し、語学力のみならず歴史知識を深められるようにしている。また、「学部間共通科目」、「国際教育プログラム」にも積極的に参加している。</p> <p>・長所 リベラルアーツとしての、幅広く深い教養、総合的判断力醸成、豊かな人間性の涵養に対する配慮が行われている点。 学生の履修登録の際に助言する、学習支援室の助手・TAにも、この課題について留意するよう指導するなど、一層きめの細かいケアを行う方向をうちだした。</p> <p>・問題点 共通選択科目が、学生の自由な選択に委ねられているため、学生が偏った領域しか選択しない場合がある点。学生個々の興味を知の体系に位置づけることができるよう、よりきめ細かな指導を行う余地のある点。</p>	
<p>○ 外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性</p>	<p>・現状 全学科とも英・独・仏・露・中・西および朝鮮語から2言語の習得を義務づけ、単に実用のための語学ではなく、広く教養を身につけるための語学教育を目指している。また、文学部の主導により学部間共通外国語科目にアラビア語も加わっている。 英語では以下のような配慮を行っている。 1) 大人数授業を必修とし、歴史テキストを統一教材として歴史知識を深められようとしている。 2) 少人数クラスを設置し、意欲ある学生は少数徹底指導が受けられるようにする。 3) 学部間共通外国語科目を文学部の単位として読み替えることを認め、学生のより幅広い授業選択を可能にしている。 4) TOEIC 対策授業が導入されている(上級英語科目)。聞く・話す・書くのスキルにおいて、更に少人数クラスを設置し学習意欲高い学生のニーズに答えている。 英語以外の未習外国語について、1年次に基礎段階教育を置き、2年次より目的に従って内容を多岐化している。 さらに、学習支援室は、外国語文学系の助手ならびにTAによる個別的語学相談対応の場となっていて、同時に、語学教材をもとにしたディスカッションによる学生間の相互啓発の場ともなっている。 2007年度から、英語でのTOEICをはじめ、フランス語、ドイツ語、中国語、ロシア語の能力認定試験を受験する学生には、学習上達意欲を更に喚起するために、受験料の補助を行っている。 また、2007年度から、フランス文学、ドイツ文学専攻入学者で該当科目既習者には、単位取得に支障ないように、現実に即した科目履修ができるよう配慮している。 語学においてつまづくことも多い、スポーツ特別技能枠で入学した学生に対して、学習支援室業務以外に、スポーツ入学者用英語を学部横断型のプログラムとして設置、文学部も授業を提供し、2007年度からはドイツ語・フランス語・中国語も参加している。</p>	<p>・「読む」以外の外国語運用教育について、シラバスをより充実させ、学生に外国語教育体系を理解させると共に、その中で「読み」の重要性も強調していく。 文学部に専攻のある英語、フランス語、ドイツ語について、より集中的、段階的に、学生の意欲に応じてきめ細かく学べるプログラムの具体案を提示し、新しいオプションとして、スキル別、習熟度別のクラス編成を更に拡大し、段階ごとに成績用件を設定し、修了者には証明書を発行し、意欲を高める案が検討されたが、2009年度に一部実行するほか、その総合的実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。 また、必修単位の学科間の差異についても、調整中である。 2009年度からは朝鮮語(韓国語)も能力認定試験受験料の補助対象語とする。</p>

	<p>・長所 語学の種類と教育的な幅が十分確保できている点。クラス規模の調整も、授業の種類別に細かく行えている点。語学科目においても授業プログラム方針を、語学選択用パンフレット・語学ガイダンス等を通じて、学生に明確に提示している点。</p> <p>・問題点 未習外国語においても、「読む」だけでない外国語運用能力が求められていること、実際の授業面でもこれに対応していることを学生に周知する必要がある点。 文学科と心理社会学科は外国語の必修単位が16単位(1言語8単位)であるのに対し、史学地理学科は12単位(1言語6単位)となっており、学科間に不揃いが生じている点。 特に英語において、スキル別・習熟度別のクラス編成が可能となる体制を、時間割の固定化促進を行ないつつ、実現する必要がある点。</p>	
--	---	--

<p>○ 教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性</p>	<p>・現状 卒業所要単位数128の配分を、学科間の格差や学科内の不統一がないよう、バランスを考えて行っている。具体的な配分は、下表の通り。</p> <p>・長所 量的配分が十分配慮されたものとなっている点。</p> <p>・問題点 史学地理学科は専門講読科目等で語学面での単位数不足を補っているが、これをカリキュラム全体のなかで改善する必要がある点。 一般教養科目と専門科目との配分、区分について、再検討の余地がある点。</p>	<p>・学部としての統一性を基本にしつつ、専攻ごとの特性に合わせた配慮を行なって配分する。文学部の特徴である少人数科目を活かし、各年次に配当されている演習(ゼミ)を最重視して24単位を配分し、その内の卒業論文8単位を半期化する具体案を提出したが、その実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。</p>
---	---	---

[卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分] (単位)

学 科	文	史学地理		心理社会
卒業所要単位	128	128	卒業所要単位	128
専門科目	50	40	専門科目	84
(専攻必修)	(38)	(28)	(専攻必修)	(34)
(専攻選択 A)	(12)	(12)	(学科選択科目 A)	(50)
共通選択科目(一般教育的授業)	24	24	学科選択科目 B および 学部共通選択科目(一般教育的授業)	24
専攻選択科目か共通選択科目から	12	26	外国語科目	16
外国語科目	16	12	保健体育科目	4
保健体育科目	4	4		

<p>○ 基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p>	<p>・現状 文学部では専門教育を行う教員の多くが基礎・教養教育にも携わり、基礎教育と専門教育の連関に努めている。 各専攻・コースの専門性と関連の強い基礎教育に関し</p>	<p>・新カリキュラム準備委員会で検討を引き継いでいる。</p>
--	--	----------------------------------

	<p>ては、従来通り専攻・学科の判断にゆだねられている。</p> <p>学部全体の責任体制としては、教務委員会が、授業運営の責任を担うとともに、基礎教育としての一般教育の将来計画も検討している。</p> <p>・長所 基礎教育と専門教育の有機的連関のある体制が形成されている点。語学を含む基礎教育について、2007年度より一般教育委員会と教務課題検討委員会を教務委員会に統合し、責任体制を明確にした点。</p> <p>・問題点 基礎教育と教養教育の連関を、さらに強くしていく余地がある点。</p>	
--	--	--

○ カリキュラム編成における必修・選択の量的配分の適切性、妥当性	<p>・現状 現在、卒業に要する128単位の内訳は下表の通り。</p> <p>・長所 学科ごとの目標の違いを考慮して作成されたものとなっている点。</p> <p>・問題点 必修と選択科目の比重に、さらに検討の余地がある点。</p>	<p>・少人数科目である演習を最重視して必修科目を厳選し、選択科目を専攻重点科目と専攻指定科目に分けて、学生が理解しやすく、実効性あるように工夫している。2008年度は新カリ準備委員会が検討を継続したが、その実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。</p>
----------------------------------	---	--

[卒業に要する128単位の内訳] (単位)

科目	文	史学地理	心理社会
必修科目	58	44	54
(専攻もしくは学科必修科目)	(38)	(28)	(34)
(外国語科目)	(16)	(12)	(16)
(保健体育科目)	(4)	(4)	(4)
選択科目	70	84	74
	※ 他学部履修科目22単位まで卒業要件に含めることが可能		

### 高・大の接続に関する目標

#### (カリキュラムにおける高・大の接続)

##### ★目的・目標

目的は、高校の生徒が、大学の学生として、高等教育へ円滑に移行できることである。

そのために、文学部では、入試形態の違いによる、下記のような入学生の種類別に、きめの細かい対応を行うことを目標としている。

- 1) 一般の受験・入学生との関係。
- 2) 付属高校からの入学生との関係。
- 3) 2007年度入試より開始した指定校推薦入試にあたっての、指定校からの入学生との関係。
- 4) スポーツ推薦枠入学生との関係。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況	<p>・現状</p> <p>1) 一般の受験・入学生との関係 各専攻の1年次基礎演習や概論科目が大学教育への導入授業と言える。語学面や専門導入授業で習熟度不足の学生に対しては、学習支援室に専任教員、助手、TAを配置して対応し、充</p>	<p>・付属高校の授業については、高校側の意向も確認しつつ、ドイツ語とフランス語以外の開講も検討している。またブレカレッジプログラム授業を付属高校以外にも広げられるか</p>

	<p>実をめざしている。また、文学部のカリキュラムをよく理解してもらうために、積極的に出張授業を多くの高校で行っている。</p> <p>2) 附属高校からの入学生との関係          附属高校にはドイツ語とフランス語の授業を設け、ドイツ文学専攻やフランス文学専攻に進学しやすいよう配慮をしている。また、附属高校とは全学的プレカレッジプログラムを通して、2005年度より大学の基礎的な授業を附属高校生が履修できるシステムができあがった。2006年度からは附属高校生が仏文学史を履修できる体制が整っている。</p> <p>3) 指定校からの入学生との関係          2007年度入試より導入した指定校入試では、過去の入学実績や地域事情を考慮し、複数専攻の組み合わせを決めて指定し、推薦を依頼している。2年間で数校を除いて推薦を得、総数は予定以上であるが、高校の希望する専攻と、こちらの指定とが必ずしも一致しない場合、趣旨が十分理解されず想定外の生徒が推薦される場合もあるので、高校への説明を徹底し、綿密に高校教員サイドと連携を深めていく。</p> <p>4) スポーツ推薦枠入学生との関係          スポーツ枠で入学した学生の場合、諸事情で習熟度が不足している場合が多々見られる。文学部では、他学部と同様、入学以前に課題を出し、これを教員がチェック・指導するなどの入学前教育を行っている。</p> <p>・長所          どの専攻・コースにおいても学問の基礎から始めるという体制をとっており、カリキュラム上の整合性を持つ点。少人数教育によって、高等教育への移行に関しても、教員の目が行き届きやすい点。学習支援室における支援体制も充実しており、幅広い学生に対して対応できている点。</p> <p>・問題点          基礎教育と専門教育とをつなぐ、概論科目の位置づけが難しい点。          これまで附属校にのみ開いてきたプレカレッジプログラムを、その他の高校に対しても開放する可能性を考慮する余地が生じている点。          スポーツ枠学生に対して、ニーズにあった語学の特別授業を設置したうえで、さらなる指導上の工夫の余地がある点。</p>	<p>どうかは、指定校教員との対話の中から実現性を検討していく方針である。</p> <p>・指定校については、専攻の組合せや指定校を変更しないという制度の区切りである3年目を迎えるので、学生の入学後の勉学状況や高校の希望等も考慮し、改善する。</p> <p>・スポーツ枠学生のニーズに応じた特別授業は、学部横断的に行われているが、文学部の取り組みとして、学習支援室への授業出席カードの提出をスポーツ枠学生には義務づけ、それを通じて出席管理ならびに不断の学習支援を強化する方針である。</p>
--	--	---

国家試験につながるのあるカリキュラムに関する目標		
(カリキュラムと国家試験)		
★目的・目標		
<p>現在のところ、文学部には、学部の性格上、厳密な意味での国家試験資格に直結したカリキュラムは、存在しない。しかしながら、国家試験資格ではない職業資格に応じた大学院課程をも視野に入れたカリキュラム(臨床心理士、その他)は、他の専攻・コースにも存在する。これらの充実を図ることが当面の目標となる。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策

<p>○ 国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性</p>	<p>・現状 文学部は、直接的な国家試験ではないが、国語・英語・フランス語・ドイツ語・地理歴史・公民等の教職資格、学芸員、司書、社会教育主事、等の国家資格に関わるカリキュラムについて、専門の教職課程・資格課程の教員ならびに各専攻の教員が担当して、高い能力と見識とを持つ専門職を育成することを目指している。</p> <p>・長所 専門の教職課程・資格課程の教員が、基礎的カリキュラム全体を常に見渡しなが、より妥当な方向への見直しを行いつつ、各専攻の教員が、それぞれの専門職に必要な、最新の高い知識を教授するという、二層構造でカリキュラムを構築している点。2007年度からは、英語の教職をさらに高いスキルで得るための英語専修課程が、大学院との連携により開始されている。</p> <p>・問題点 それぞれの資格の基礎となる知識の習得カリキュラムについては、おおむね問題がないと考えるが、現実には、当該の専門職に就けるような対策システムの構築を講じる必要がある点。</p>	<p>・文学部の年次計画の中で、実際に専門職に就くための可能性と方策を検討していく。</p>
--	--	--

**インターンシップ及びボランティアに関する目的・目標**

(インターンシップ, ボランティア)

★目的・目標

目的は、学生に在学中から社会活動に触れさせることによって、高等教育の職業教育としての側面を強化することである。

文学部としての目標は、いわゆる一般的に捉えられている意味でのインターンシップならびにボランティアの枠組みだけにとらわれず、文学部の教育目標およびカリキュラムに適した形で、学生に社会に触れさせるための制度を維持・促進していくことである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>・インターンシップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>・現状 全学的なインターンシップには参加しているが、単位は与えていない。また学部独自のインターンシップは導入していない。学部独自のインターンシップ受け入れ先確保と、インターンシップの単位認定についても検討を続けているが、単位化を積極的に促進できるような文学部独自の受け入れ先確保は現在のところ困難であるという現状である。</p> <p>ただし、教職課程、学芸員養成課程、図書館司書課程をとる学生の多い文学部においては、それらの実習が事実上、長年にわたって重要なインターンシップに相当する役割を担っている。これら実習に関しては、学生が立てた授業計画等がデータ化され、他の学生にも供されている。また、心理社会学科の臨床社会学コースでは、演習授業においてNPOなどでの実習が多く組み込まれている。さらに、考古学、地理学両専攻における演習実習も、高密度の社会関与が求められる授業であり、インターンシップの性格を相当以上に有している。</p>	<p>・学部独自のインターンシップ受け入れ先確保にあたっては、特に臨床社会学コースに在籍する学生向けのNPO派遣の可能性を視野に入れるべきであるという考えから、心理社会学科の教員が、現在関わっている。</p> <p>さらに、就職・キャリアセンターの活動や、インターンシップ運営委員会に文学部も積極的に協力し、文学部学生に見合ったインターンシップを提供できるように働きかけていく。</p>

	<p>・長所 文学部独自の、社会実習という意味でのインターンシップが、有効に行えている点。</p> <p>・問題点 出版・メディア関連分野でのインターンシップ開発が今後必要となる可能性のある点。 学問分野の性格上、インターンシップの受け入れ先を開発できる教員数が限られている点。この点においては、全学的な支援を要請する必要がある点。</p>	
<p>・ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性</p>	<p>・現状 文学部では、ボランティア活動を単位認定していない。 単位認定導入については、2005年度に検討し、個別的ケースに応じて欠席扱いにはしないという対応で十分であり、単位認定は行わないという結論に達している。</p> <p>・長所 該当しない。</p> <p>・問題点 ボランティア活動の位置づけを、引き続き考慮していく余地のある点。</p>	<p>・ボランティア活動をカリキュラムにおいてどのように積極的に位置づけるかを、今後も役職者会ならびに教務委員会で議論していく方針である。</p>

### 授業形態と単位に関する目標

#### (授業形態と単位の関係)

##### ★目的・目標

目的は、文学部に特有の、各々の科目を具体的に検討し、それらのバランスを考えた上で、学生に対して履修の幅をできるだけ制限することのない授業形態と単位設定を構築することである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性</p>	<p>・現状 現行の単位計算方法は、語学と体育が通年2単位、それ以外の科目は半期2単位である(ただし、演習と卒論は通年のみで、4単位)。</p> <p>・長所 旧来からの方式であり、学生ならびに教員の間で混乱を引き起こしにくい点。</p> <p>・問題点 一部の科目が通年設定されているため、年度途中での、学生の留学等のオプションを狭めている点。 通年2単位科目の設定は、実際の授業のあり方ならびに、特に語学を重視する文学部の特徴から考えて、考慮の余地のある点。単位数が少ないために、必修科目であっても、学生が語学・体育科目を軽視する傾向が生じているのも否めない。 基幹科目である演習や卒論について、学生の負担のわりに単位数が少ないと思われる点。 2コマ連続で半期に4単位とれるような制度も考慮する必要がある点。その際に、大学院科目との</p>	<p>・留学等のオプションをより拡げるために、留学の際の在籍条件を緩和する方針はすでに決定済みである。カリキュラム改訂について、通年2単位科目の改正、および卒論を含む演習科目の半期化ならびに単位数変更については、各専攻で合意している。これにより、より柔軟な演習科目運営ならびに単位認定が可能となるが、その実施は2011年度に実現すべく、さらなる検討を続けることとした。</p> <p>・大学院科目との相互乗り入れも、すでに実現している。単位数の拡大も、科目の性格と学生の習熟度を慎重に見極めながら、学部と大学院間で調整しつつ、推進する。2008年度からは先取り履修制度も導入した。更に副専攻制の導</p>

	相互乗り入れの一層の促進を考慮する余地のある点。	入など、単位認定の拡充を目指す。
--	--------------------------	------------------

**単位互換，単位認定に関する目標**

(単位互換，単位認定等)  
 ★目的・目標  
 目的は、学生の国際性の促進ならびに、優秀な編入生の受け入れにあたって、国内外の大学等の単位を互換的に読み替えて、学生の課程履修の便宜を図ることである。  
 より発展的な目標としては、互惠性を機軸とした国内外の他大学との単位互換・認定を図ることにより、文学部の特色を明確にし、他大学出身の人材をも活用することである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学設置基準第28条第2項，第29条)	<p>・現状            海外の大学に留学した場合、留学先で修得した30単位を限度に、文学部の卒業要件単位に置き換えられる。留学先で単位取得した授業科目を、それに近い文学部の授業科目に読み替え、単位を認定する。同様の方法で編入生に対しても、それまで在籍した大学の単位を明治大学の単位として認め、編入生が不利を被らないように努めている。さらに、協定校単位互換を拡大する方向で、留学生の在籍条件を緩和する方針はすでに決定済みである。</p> <p>また、大学院との単位互換制度においては、学部3年生以上は8単位を上限として大学院文学研究科設置科目を履修し、単位取得した場合は卒業に必要な単位数に含めることができるようになっている。</p> <p>また、付属高校生向けのプレカレッジプログラムでは、付属校生が大学の基礎クラスを履修し、高校で単位として認めない場合に限り、文学部で大学入学後に単位化できる。</p> <p>・長所            留学生ならびに編入生が単位の認定において大幅な不利を被っていない点。大学院科目の単位認定は、大学院進学を志望する学生にとって大きな利点となっている点。プレカレッジプログラムが高校生の意欲を高め、有益に機能している点。</p> <p>・問題点            通年科目がいくつか存在するために、その単位認定に際し、技術上の問題が生じることがあり、留学を促進するにあたっては好ましくない点。国内の大学との積極的連携による単位互換・認定制度(いわゆる「授業交換」)を検討する余地のある点。</p>	<p>・演習科目の半期化導入によって、留学生や編入生への不利が生じる可能性を減少させる計画が進行中であり、2011年度の実施をめざしている。</p> <p>一方、一定の制限内で国内の他大学の授業を履修し、明治大学の単位とする制度の導入も全学的に取り組むべき検討課題である。しかし、これには各課程の教育目標そのものを更に深く吟味した上での検討・協働が必要である。</p>

**開設授業科目における専・兼比率に関する目標**

(開設授業科目における専・兼比率等)  
 ★目的・目標  
 目的は、開設授業科目において、専任と兼任の担当比率バランスを適正なものとするることである。そのための目標は、基幹科目はできるだけ専任教員が担当し、兼任教員が担当する科目においても、専任教員が方針を明確に示すことによって、指導体制と責任の所在を明確化することである。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
---------	--------	-------------

<p>○ 全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合</p>	<p>・現状 2008年度の専兼比率は下表のとおりである。</p> <p>・長所 二部、夜間プログラムの廃止・収束に伴う、移行途上である現状を考えると、妥当な専任・兼任比率となっている点。</p> <p>・問題点 移行期間を円滑に収束させる方策を考える必要のある点。</p>	<p>・学部間共通外国語の有効活用などにより、語学における兼任講師への依存率を減らす工夫は引き続き教務委員会で検討していく。共通選択科目についても学部間の共通化をできるだけ促進し、兼任依存率を抑える方向で検討する。</p> <p>骨太な基幹科目構成と、専攻・コース間の流動性の拡大も、専任率向上に貢献する計画が進行中であり、2011年度の実施をめざしている。</p>
<p>○ 兼任教員等の教育課程への関与の状況</p>	<p>・現状 文学部として、すべての兼任講師との懇談会を毎年開催して、意見を聞く機会をつくり、体系的な教育課程を構成するための糧としている。</p> <p>語学では、兼任教員への依存率が高く、学部としての統一的・体系的な教育を行ないにくい事情があったが、現在、英語では大人数授業を導入して統一テキストを使うようになり、他の外国語でも兼任講師を集めての教科書会議を行うことで、統一的なプログラムに沿っての授業が可能となっている。</p> <p>・長所 専任教員がイニシアティブをとりつつ、兼任講師の意見も反映できる体制となっている点。</p> <p>・問題点 兼任教員からのフィードバックの機会を、さらに考慮する余地のある点。</p>	<p>・兼任教員からのフィードバックは、文学部全体の懇談会のみならず、各専攻の専任担当部署においても積極的に促進する方針である。</p>

[開設授業科目における専兼比率]

学科名		必修科目		専攻・学科 選択科目	その他の 科目	合計
		語学・体育	専攻・学科 必修			
文	専任担当科目数 (A)	※全学科 共通	206	69	※全学科 共通	381
	兼任担当科目数 (B)		139	129		708
	専兼比率% (A/(A+B) *100)		59.71	34.85		34.99
史学地理	専任担当科目数 (A)	専任担当 科目数 48	114	51	専任担当科 目数 58	271
	兼任担当科目数 (B)	兼任担当 科目数 301	32	63	兼任担当科 目数 139	535
	専兼比率% (A/(A+B) *100)	専兼比 率% 13.75	78.08	44.74	専兼比率% 29.44	33.62
心理社会	専任担当科目数 (A)		24	22		152

	兼任担当科目数 (B)		2	22		464
	専兼比率% (A/(A+B) *100)		92.31	50		24.68

1. 上記データは 2008 年度講義詳細に基づく
  2. 専攻選択科目とは、専攻選択科目 A/B および学科選択科目 A/B を指す
  3. その他とは、共通選択科目および学部共通選択科目等を指す
- ※語学・体育科目(体育運動学・保健体育学概論)およびその他の科目は全学科共通の数値

### 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮に関する目的・目標

#### (社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮)

##### ★目的・目標

目的は、社会人、外国人留学生、帰国学生に対して、それぞれのバックグラウンドを有効に活用できるような教育課程を編成し、それに見合った教育指導を行うことである。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 社会人には、無理のない履修時間帯を確保すること。
- 2) 外国人留学生には、日本語習得のための機会を確保すること。
- 3) 帰国学生には、必要な学習指導を確保すること。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮	<p>・現状</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 社会人向けには、一部専攻で夜間プログラムを実施し、夜間帯の授業だけで卒業要件科目が履修できるよう配慮したが、利用者数が数人のみと、きわめて限られていたため、2006 年度より募集停止した。2007 年度は、2名の学生が在籍したが、2008 年度の在籍数は1名となった。</li> <li>2) 外国人留学生には、日本語を必修外国語の一つとして数え、受け入れ時に履修上のカウンセリングを行い、その後も適宜指導する配慮をしている。</li> <li>3) 帰国生に対しては、入試の際に別個枠を設けているが、入学後の特別サポートの必要性は現在のところ生じていない。</li> </ol> <p>・長所</p> <p>それぞれの学生に対応した、細かな配慮がなされている点。</p> <p>・問題点</p> <p>社会人向けプログラムについては、更に検討する必要がある点。</p>	<p>・社会人に関しては、入試制度との関連も含めて、入試制度検討委員会で方策を考える。</p>

## ②教育方法等

### 教育効果の測定に関する目標

#### (教育効果の測定)

##### ★目的・目標

目的は、全体のカリキュラムと整合性のとれた科目別の履修目標と評価方法を学生に明示し、それに従った成績評価を行うことで、厳正かつ効果的な教育効果測定を行うことである。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 教育目標達成度の評価に関し、教員間で不合理な格差が生じないようにすること。
- 2) 教育効果について、授業アンケートなどを通じて、学生からのフィードバックを項目別の数値ならびに学生からの文章を通じて教員に提供し、各教員の教育目標達成度測定の指針とすると共に、改善を促すこと。
- 3) GPA(評点平均値制度)を統計的に利用することで、教育効果測定が有効に機能しているかどうか、また各種学生および卒業生において教育目標が達成されているかどうかを経年的にデータ化し、検討に用いること。
- 4) 公正かつ有効な教育効果測定方法を討議・推進すること。
- 5) 傑出した学生を顕彰し、他の学生を啓発すること。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 教育上の効果を測定するための方法の有効性	<p>・現状 教育上の効果を測定する指標の一つは、成績の評価であるが、GPA(評点平均値制度)を導入して、合格最低点は60点、合格評定数を4とした。また、卒業要件単位のすべてを対象としてGPAを計算し、成績表に記載することで、学生の指導に活用している。</p> <p>・長所 成績基準が、GPAの導入により厳格で有効な基準となっている点。</p> <p>・問題点 GPAのみならず、なにをもって教育上の効果があがった指標とするかという基準を、さらに追究する必要がある点。</p>	<p>・主に、教務委員会で、教育効果指標のありかたを議論していく。</p>
○ 卒業生の進路状況	<p>・現状 文学部の学生は、公務員や教員のほか、学芸員、図書館司書や司書教諭、社会教育主事などをめざすものも多いが、現実には一般職への就職が普通となっていて、これは、文学部が育てている人材のイメージからすれば歓迎すべきことである。 一般企業ではマスコミへの希望者が多いが、元来募集人員の少ない職種なので、比率としてはそれほど多くないが、健闘している。2008年度の就職状況は次のとおり。 ○農林水産業・鉱業 0.2% ○建設業・不動産業 3.7%、○製造業 11.6%、 ○商事・卸・小売業 16.4%、○金融業 17.2%、 ○新聞・出版・放送・情報・通信業 16.8%、 ○運輸・旅行・広告・観光・サービス業 23.4%、 ○教育・公務 10.7% また、大学院進学率も高い。</p> <p>・長所 卒業生の進路が多様である点。</p> <p>・問題点 文学部卒業生のキャリア選択の可能性は多様であり、また就職率においても他の文系学部と比べ遜色がない点を、更に積極的に在学生、受験生にアピールする必要がある点。</p>	<p>・学生の意識の面で、多様な職業選択を視野に入れた教育の充実を図る方策を役職で検討している。また、進路の多様性については、学部外に対する広報ならびに在学生向けの就職支援講座等において、現在行っていることを拡充する方針である。</p>

**成績評価法に関する目標**

(成績評価法)

★目的・目標

目的は、社会ならびに学生からの信頼を確保・維持することができる厳格な成績評価を行うことである。そのため、成績評価に関する学生への指導・通知の徹底、評価方法の透明化、学生からのフィードバックの活用、データの活用と分析、そして成績優秀者顕彰による学生の意欲向上を目標としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性	<p>・現状 シラバスに成績評価法の欄を設け、学生にその基準を明示し、教員がそれに従って、公平な成績評価を期している。 またアンケートによって学生がどの程度授業に満足し、自己の成績評価に納得しているか、調査結果を教員にフィードバックしている。 成績基準については、2004年度入学者から全学的にGPAが導入、統一され、Aは100～90点、Bは89～80点、Cは79～70点、Dは69～60点、Fが不合格で59点以下となった。</p> <p>・長所 各教員に対するフィードバック・システムとしては、概ね有効に機能している点。</p> <p>・問題点 成績評価法が各教員の判断に委ねられていて、統一的な合意があるとは言えない点。教員同士が、自分の評価基準をチェックできる体制を形成していく必要のある点。</p>	<p>・合格の大前提となる出席率について、基準を設ける方向で教務委員会において検討する。また、全教員が成績評価法を学生に明示するように引き続き求めていく。成績評価基準の適切性についても、教務委員会で、統一的な基準が設けられるかどうか検討していく。教員間での評価平均の大幅なばらつきがあるかどうかの数値的調査を行う。</p>
○ 履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性	<p>・現状 年次履修制限単位数は、1年次46単位、2年次44単位、3年次44単位、4年次44単位である。ただし、再履修科目については16単位を限度に上限を超えて履修できる。GPAの導入に伴い、登録している科目の履修放棄にはペナルティが課せられることになり、不可能に近い履修科目登録には歯止めがかかっている。 二部の円滑な収束促進のため、原級生に対しては柔軟に対応し、昼間帯授業の履修も従来の制限以上に認めている。</p> <p>・長所 妥当で無理のない、履修科目登録の上限設定となっている点。</p> <p>・問題点 3年次までにほとんどの単位を取ってしまう学生がかなりいるので、履修科目登録上限設定の実際の運用に関して、さらに検討の余地のある点。 意欲のある学生にとっては、上限を低く設定しすぎてしまうことは問題があるので、なんらかの改善を行なう余地のある点。</p>	<p>・特に資格取得等の目的のために制限単位数を越えて履修を希望する学生に対しては、現在上限を設けていないが、卒業単位として認可する場合には制限がある。この点については教務委員会で、特例認可の方向で検討していく。また4年次にも卒業論文以外の単位を取りやすくするよう、カリキュラムを工夫する。</p> <p>・履修にふさわしいステップを学生に徹底指導するために、履修登録の指導を2007年度も強化し、助手・TAを含め人員面での強化を図っている。2008年度は助手数を24名にして指導強化に努めている。</p>
○ 各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための	<p>・現状 卒業時の学生の質を検証・確保する方途としては、履修率、GPA、卒業論文の評価、就職率、留</p>	<p>・年次毎の進級条件に単位数のみでなく、一部の基幹科目の履修を含めるかという問題</p>

<p>方途の適切性</p>	<p>年率等を総合的に判断している。</p> <p>年次毎の学生の質の検証・確保に関しては、GPAによって、年次ごとの成績の平均の追跡が容易になった。また、3年次進級の条件を40単位以上取得と定めて、検証の時期と段階に、区切り目を入れている。</p> <p>・長所 卒業論文の必修制度ならびにGPA制度によって、卒業までの学生の質が段階的に把握できる点。</p> <p>・問題点 卒業論文の執筆を開始するにあたって、一定の取得単位の履修を必要条件とするなどの方策もすでに一部の専攻においてはとられているが、これを学部全体に広げるべきかどうか議論すべきだろう。また、卒業論文のデジタル化は、作成の労力に比べて、実用性の観点からはその効果に疑問があるため、慎重な検討の結果、中止することが決定された。冊子は従来通り発行する。</p>	<p>は、2011年度実施に向けて議論する方針である(教務委員会)。</p> <p>またオフィスアワーによる指導など、GPAが活用できるようなシステムの導入も考えられる。</p> <p>さらにGPAや取得単位数を退学勧告や卒業論文履修の条件に使うかどうかなど、今後教務委員会で引き続き検討する。</p>
---------------	--	---

**履修指導に関する目標**

**(履修指導)**  
**★目的・目標**  
 目的は、どの科目を履修登録するかからはじめて、随時、学生に必要な時にできるだけ教員側が対応できる体制を整えることである。  
 そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 教室における指導の充実。
- 2) 教室外での学習支援室ならびにオフィスアワーによる指導の充実。
- 3) 履修科目登録指導の徹底。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>○ 学生に対する履修指導の適切性</p>	<p>・現状 各年次において、教室内外で、きめの細かい履修指導を行っている。具体的には、以下の通り。 クラス担任制をとり、学年初めのガイダンスで履修指導をしている。1年次から導入されている演習科目における少人数制を活用し、各教員が定期的に履修指導を学生に対し行っている。 教室外指導に関しては、学習支援室も活用されている。学習支援室には助手・TAが常時配置されているが、授業担当の教員も積極的にこれを利用するように学生に指示している。助手を含む専任教員ならびにTAを中心とした学習支援業務の一環として、履修科目登録指導を、一週間に亘って行っている。</p> <p>・長所 きめ細かな指導が定着している点。</p> <p>・問題点 履修科目登録指導に関して、卒業要件の理解不足の学生がまだ生じている点。</p>	<p>・履修のシステムは、資格等の履修が加わると、極めて複雑になるので、納得のいくまで、助手を含む専任教員ならびにTAを中心とした履修科目登録指導を更に拡充して、きめ細かい指導を行う。</p> <p>また、全学的な体制が必要とはなるが、現在のWeb履修登録システムを活用し、ソフト的に、履修上のエラーを教えてくれるシステムを開発する、などということも、要検討であろう。</p>

○ 留年者に対する教育上の措置の適切性	<p>・現状 不足単位が20単位以下の留年生には、9月卒業が認められている。また、通常、16単位以下である再履修の単位数を例外的に認める。</p> <p>・長所 7時制限をとって、時間帯に柔軟性をつくり、留年者にとって、授業がとりやすくしている点。</p> <p>・問題点 夜間プログラムの廃止により、設置科目が限定され、また二部も留年者向けの授業しか原則的に設置しないので、この取得方法は難しくなっている点。しかし、留年者に関わる最大の問題は、彼らの授業出席率がきわめて低いという点である。</p>	<p>・7時制限の有効活用を、今後も留年者に対して伝達していく。また、留年者の数を減らしていくための教育方法の改善を全教員で考えていく。留年生とのコンタクトは、大学側からこれからも必要に応じて行う方針である。しかしながら場合によっては退学勧告制導入の必要性も教務委員会で検討する必要がある。</p>
・科目等履修生、聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性	<p>・現状 科目等履修生に対しては、教務主任が面接し、履修科目の妥当性や学力レベル等をチェックしている。教室内では個々の授業担当者の対応に任されているが、他の学部生と同様の授業と評価基準を実施している。</p> <p>・長所 年長者が多い科目等履修生は、他の学生への良い刺激になっている点。続けて科目等履修を希望する社会人も多い。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・現状を維持する。</p>

**教育改善への組織的な取り組み（FD）に関する目的・目標**

**（教育改善への組織的な取り組み）**

★目的・目標

目的は、学生に対し、文学部の教育目標、履修方法、評価方法を明確に提示した上で、その内容面ならびに運営面での不断の見直しを行うことにより、学生の学習環境を向上させることである。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) すべての授業においてシラバス記載項目ならびにその内容を明確にし、またそれをウェブにも開示して周知の徹底を図る。
- 2) 読みやすいシラバスを作る。
- 3) 学生からの授業評価を積極的に活用する。
- 4) 学生からのフィードバックの活用方法を組織化する。
- 5) 授業改善の経年的蓄積を有効に活用する。
- 6) 学生からのフィードバックをわかりやすい形で得られるよう、質問事項を工夫すると共に、アンケートをハードコピーならびにウェブレスポンスにより、できるだけ多く得られるように努力する。
- 7) 卒業生からのフィードバックの機会を拡充する。
- 8) 就職先からのフィードバックの機会を創設する。
- 9) 全学的な授業改善システム構築に積極的に参加する。

点検・評価項目	現状（評価）	問題点に対する改善方策
○ 学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベ	<p>・現状 授業改善については全学のFD専門部会が取り組んできており、新任教員に対する研修や授業改善に関するシンポジウムを開催している。また、全教員が担当授業のひとつで学生にアンケートを取っている。文学部ではこうした全学的な動きに協</p>	<p>・アンケートをさらに多くの授業に拡大するとともに、アンケート結果を公開し、それに基づいた教員間の意見交換ができるようFD専門部会で検討する。また、教員間の相互授業モ</p>

<p>ロップメント(FD)) およびその有効性</p>	<p>力している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 新任教員が研修にも積極的に参加し、教員の意識が向上しつつある点。</li> <li>・問題点 まだ講師を招いての研修会レベルにとどまっています、教員間の授業改善のための情報交換ならびに討議の場は設けられていない点。そのため、互いにどのように授業を行っているかについて、情報共有性に乏しい。</li> </ul>	<p>ニタリングも更に真剣に検討すべきである。</p>
<p>○ シラバスの作成と活用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 全教員に授業の目標、細かい授業計画、成績評価法などを明示するように求めており、徹底度は上がっている。シラバスはウェブからも閲覧可能で、学生はシラバスを科目履修登録、履修方法、および試験時に頻繁に活用している。</li> <li>・長所 より多くの授業について、明確なシラバスが提供されるようになっている点。</li> <li>・問題点 一部のシラバス記載において、記述が不十分な項目がまだ存在する点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、全教員に、求められた事項をきちんと記入するよう重ねて求めていくとともに、シラバス記入支援システムをいかに形成するかを教務課題検討委員会で検討する。</li> </ul>
<p>○ 学生による授業評価の活用状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 FD 専門部会主導の学生授業アンケートの結果を、教員個人が授業改善に取り入れている。</li> <li>・長所 アンケートの結果は、数値的処理がほどこされているため、教員が個々の授業の改善に利用しやすい点。</li> <li>・問題点 アンケートの数値処理の上で、多くの改善すべき問題が残っている点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート結果の組織的なデータ分析等の導入を、全学単位のFD 専門部会のみならず、教務委員会等でも検討する必要がある。まず、アンケートの趣旨と公開の原則、ならびに個人的情報流出に関わるセーフガード策について、広く専任・兼任教員の理解を得ていく必要がある。文学部では役職者会がこれを率先して行う方針である。</li> </ul>

[授業改善アンケート実施状況]

年度	区分	科目数(科目)	実施率(%)	学生数(名)
2006	前期	264	22.66	9010
	後期	214	18.56	6424
2007	前期	203	19.04	7475
	後期	183	17.35	5565
2008	前期	197	19.07	7334
	後期	175	16.75	5015

<p>・卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 文学部卒業生教員を招いて懇談会を行って、相互の細かな情報交換を行い、在学時の教育内容の評価への一助としている。</p> <p>・長所 具体的な問題点が生の声として聞ける点。</p> <p>・問題点 評価する卒業生が、文学部の場合、教員に止まっている点。一般職に就職した卒業生の声は、まだ反映できていない。</p>	<p>・懇談会や情報交換会に招く卒業生の範囲を教員以外にも広げ、また、たとえば、メールによるアンケート等、工夫の余地を考慮していく。</p>
<p>・教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状 学生アンケート結果のフィードバックをもとに個々の教員が授業改善を行う以上のシステムは学部として特に導入していない。</p> <p>・長所 個々の教員の範囲内では、十分有効に運用されている点。</p> <p>・問題点 フィードバック活用の「直結性」と、「システム度」に関して、改善の余地がある点。</p>	<p>・学部の授業理念に照らした学生アンケート・データの組織的解析は、解析結果の公表方法のあり方も含めて導入をFD専門部会で検討すべきである。 これについてもやはり全学的な授業改善のための組織に積極的に関与する方針である。</p>

**授業形態と授業方法の関係に関する目標**

**(授業形態と授業方法の関係)**

★目的・目標

目的は、適切な教室規模を設定し、テクノロジーを有効活用しながら、それぞれの授業方法ならびに目標にふさわしい授業形態を環境上可能にすることである。

文学部は、少人数による実践的な演習授業をその基幹科目として設定しているが、すべての授業を少人数体制で行えるわけではないので、限られた人員の有効活用、ならびに各授業の特性に応じた授業形態を構成することを目標とする。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指	<p>・現状 専門の授業は講義、演習、実習、講読などに分けられる。それぞれに学生数の適正規模を定め、</p>	<p>・特に演習(ゼミ)科目では、実態に即したクラス規模の配分により、文学部の絶対条件で</p>

<p>導上の有効性</p>	<p>そこから大きく外れないようにクラス数を設定している。特に演習・実習等の少人数クラスは実践教育を核とする文学部の最重要科目であり、適正規模(1クラス20名以下)を確保すべく、クラスの実態に即した適正配分を心がけている。</p> <p>たとえば英語では、大人数授業によって、クラス数を減らす一方で、少人数による徹底指導クラスを設置して、能力のある学生の意欲に応えるようにしている。また、未習外国語等の時間割固定化を推し進め、学生が履修しやすいようにしてある。</p> <p>語学については、能力のある学生向けの少人数クラスだけでなく、習熟度の低い学生のための基礎クラス、または補習クラスなどの新設が全学的に開始されている。</p> <p>・長所 授業の特性にあった、適切な授業方法と形態が採られている点。</p> <p>・問題点 基幹科目での少人数制を守るために、各年度の実態に即して、不断の見直しが必要である点。</p>	<p>ある実践教育に必要な少人数クラスの確保を継続する方針である。</p>
<p>○ 多様なマルチメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状 Oh-o! Meiji システムを活用したマルチメディア教育が導入されているほか、情報教育科目が全学的に整備されている。和泉校舎においてはメディア棟中心的役割をはたし、個々の教員に対しては、Oh-o! Meiji システム活用のための研修会が毎年用意されている。多数の教員がこのシステムを授業において活用している。</p> <p>各学部の必要性に柔軟に対応できるマルチメディア授業運営環境が体制的にも整備され、文学部においても、本格的なDTP実習授業が導入されている。</p> <p>・長所 Oh-o! Meiji システムを有する明治大学は、日本でもマルチメディアを活用した教育の最先端にある点。和泉校舎のメディア棟は、最新のメディア教育環境を提供している。</p> <p>文学部では、教育の情報化推進委員会の協力により、コンピュータ貸与などの便宜を受けた障害者が卒業した実績もある。</p> <p>・問題点 教員の知識を体系化し、より有効な活用を目指すためにも、全学的なチーム編成が必要である点。文学部教員による和泉メディア棟の活用率は、さらなる向上の余地がある点。</p>	<p>・引き続き教務部委員会等を通じて、マルチメディアを活用した授業方法の啓蒙活動が文学部教員にも届くよう、各部署にひきつづき働きかけていく方針である。同時に文学部教員間での研修機会を通じて、メディア授業への心理的敷居を低くしていくことも行っていく。</p>
<p>○ 「遠隔授業」による授業科目を単位認定している大学・学部等における、そうした制度の運用の</p>	<p>・現状 カナダのアルバータ大学との遠隔授業に文学部も参加したが、現在、この提携は先方の事情により休止状態にある。またキャンパス間の遠隔授業の必要性は文学部においては当面生じていない。</p>	<p>・新たな遠隔授業の海外提携先の模索と、遠隔授業の規模拡大を大学に働きかけていく。</p>

適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 該当しない。</li> <li>・問題点 新たな遠隔授業の海外提携先の検討を要する点。ユビキタスの授業について、検討の余地がある点。</li> </ul>	
-----	--	--

### 3年卒業の特例に関する目標

**(3年卒業の特例)**  
**★目的・目標**  
 文学部では、学問の性格上3年卒業の利点は少ないと考えている。よって、当面3年卒業の特例を認めることは考えていない。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
・4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている大学・学部等における、そうした制度の運用の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 文学部は学生が年次ごとに演習を通してステップアップし、4年次で卒業論文を書くというシステムなので、3年次卒業は現実的に難しい。</li> <li>・長所 該当しない。</li> <li>・問題点 該当しない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を維持する方針である。</li> </ul>

### ③国内外との教育研究交流

#### 国内外との教育研究交流に関する目標

**(国内外との教育研究交流)**  
**★目的・目標**  
 目的は、文学部としての特性を生かした、国際化への対応と国際交流の推進につとめることである。  
 外国の文学・歴史・地理を扱う専攻も多く、日本文学・日本史専攻であっても、常に周辺諸国ならびに諸外国との関係を視野におさめてきた。国際的意識の高い文学部ならではの特性を、研究交流でさらに磨いていくことが目標である。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
○国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 文化理解が重要な学問的目標である文学部は、国際化と国際交流の推進に積極的に関わっている。特にウィーン大学との学術交流が盛んである。ウィーン大学人文学部と明治大学文学部との学術協定締結は、大学単位ではない国際的学部間協定として、明治大学における初の例である。この協定は、現在、大学間協定に格上げされている。また、この協定に基づく共同公開シンポジウムが回を追って着実に成果を積み重ね、2008年度は明治大学で9月に開催された。</li> <li>・長所 文学部の特性を生かした学術交流がなされている点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生の受け入れについては、インターナショナル・ハウスの建設等、全学的な受け入れ体制の整備を今後も大学に求めていく。            なお、ウィーン大学との学術交流は、大学間協定に格上げされた後も、運営は文学部が行なっているが、今後は国際交流センターが中心となるよう要望していく。</li> </ul>

	<p>・問題点 学生の留学も促進するため、新たな海外の大学との協定関係締結に努め、海外の大学・研究所との学術交流も促進するべく、努力を続ける必要がある点。</p>	
<p>・国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性</p>	<p>・現状 留学生の受け入れに関しては、海外からの留学希望者への便宜を考え、現在、日本留学試験のみで合否を決定する選抜方式を採用している。 学生の海外への留学に関しては、協定校留学と認定校留学の制度によって毎年10名程度ずつ留学しているが、特にドイツ文学専攻は独自で協定校化を進め、留学生を増やしている。 研究の交流に関しては、ウィーン大学人文学部との交流をはじめとして、韓国ならびに中国から客員教授を招聘するなど、不断に、緊密な交流をつくりだしている。</p> <p>・長所 ウィーン大学との交流を始めとする海外諸大学との信頼関係が、人的交流に着実に結びついている点。</p> <p>・問題点 独仏語圏以外に留学する学生が極めて少ない点。文学部では半期留学や就職の妨げにならない2年次からの留学を認めているが、説明会が国際交流センター主導で、取り組みが学生に伝わりにくい。 留学生の受け入れに関しては、志願者は増えているが、入学後の受け入れ体制が充分とは言えない点。</p>	<p>・学生の海外への留学や研究交流に関して、今後学部の認定基準を明確化し、留学のタイムテーブルを示す文学部留学案内を作成し、説明会を開くことも考えたい。また、協定校開拓も、現在はドイツ文学専攻が独自に推進しているが、全学部で取り組み、交流国をより広げる必要がある。単位互換の拡大についても検討していく方針である。</p>
<p>・国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況</p>	<p>・現状 文学部においては、国内外の大学との組織的研究教育交流は、模索段階ではあるが、日本文学専攻が、韓国の延世大学の国文学(韓国文学)専攻と協定を結び、教員ならびに学生の相互交流を予定している。</p> <p>・長所 海外の大学との教育研究交流においては、互いの認識と理解を深めつつ、自国文化・文学の再認識が深まる点。</p> <p>・問題点 組織的研究交流は、国内においても可能であるので、改善の余地がある点。</p>	<p>・東アジア中心に学術交流可能な拠点大学の選定と交流については以下の予定がある。この他、国内の大学との組織的交流を模索する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 西アジアの協定校はトルコの公立マルマラ大学と進める。</li> <li>2) 協定校の韓国・高麗大学校と研究者の交流を深め、留学生を受け入れる情報を集約する。</li> <li>3) 中国・台湾との継続的な学術・教育交流の拠点を形成し、単位互換の可能性を探る。</li> </ol>

## (2) 修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育内容・方法 (略)

## 4 学生の受け入れ

### (1) 学部等における学生の受け入れ

学生の受け入れに関する目標		
<p>★目的・目標</p> <p>目的は、優秀で多様な学生を確保して、すぐれた教育を施し、各学生の自己実現を通じて社会還元を行うことである。そのために、文学部では、以下のことを目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 大学側から受験生に有効な情報を発信する。</li> <li>2) 受験者数を確保し、またその増加につとめる。</li> <li>3) 入試の公平性・透明性・厳正性を確保する。</li> <li>4) 複数の選抜制度を通して、多様な学生を募集する。その際、各選抜制度がターゲットとなる学生層にとって妥当であるかを常に検証し、その性格付けを明確に外に示す。</li> <li>5) 留学生を積極的に受け入れ、国際性を実現する。</li> <li>6) 積極的な社会人受け入れにより、社会的ニーズにこたえる。</li> <li>7) 入り口としての入学者選抜と、中身である教育、そして出口である就職・キャリア形成との間の整合性を確保する。</li> </ol>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生募集、選抜方法)</p> <p>○ 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>一般選抜入試の他に、大学入試センター利用入試・自己推薦特別入試・スポーツ特別入試・社会人特別入試・帰国生特別入試・留学生試験、附属高校推薦入試、内部・外部編入・学士入試を実施し、さらに2007年度入試から新たに指定校推薦特別入試・全学部統一入試を導入した。</p> <p>一般選抜入試は一定の学力水準をもつ学生の安定的な確保を、指定校推薦入試と全学部統一入試・センター利用入試は文学部への志向性が高く、かつより幅広い学力をもつ学生あるいは地方出身学生の比率上昇を、自己推薦特別入試とスポーツ特別入試は個性豊かな学生の確保を、社会人特別入試・帰国生特別入試・留学生試験および附属高校推薦入試は多彩な能力と目的意識をもつ学生の確保をめざすものである。</p> <p>2007年度入試から導入した指定校推薦入試は3ヵ年とも募集数の1.5倍もの推薦数があり、全国の学習意欲の強い入学者を確保する好結果を得た。全学部統一入試も、文学部一般入試との併願が多く、文学部への志向性の高い受験生を集めている。</p> <p>また、より質の高い入学者を確保するために、大学入試センター利用入試を2006年度入試から3科目入試(従来4科目)に改めたところ2009年度入試まで2005年度比2倍内外の志願者増が続いている。</p> <p>スポーツ入試は、2006年度は公募制・AOの2本立てであったが、2009年度入試からスポーツ特別入試に一本化した。</p> <p>帰国生特別入試は志願者の減少が恒常化しているため、実情に関する情報収集を行い、これに基づいて2007年度入試から入試期日の9月への繰り上げと募集人員10名(従来は若干名)と明示する改善を図り、2008年度入試から増加した。</p>	<p>●学生の受け入れに関する諸課題については、入試制度検討委員会を常置して改善を行っている。</p> <p>●毎年、入試形態別の入学後成績追跡調査を行なって、適正な入学定員比率の検討を続ける。</p> <p>●指定校推薦制度の趣旨の徹底については毎年高等学校側に善処を求めている。募集要項の記載を改善して適正な情報提供に改める。</p> <p>●学習支援室で、基礎学力不足者の学習支援に効果があり、その充実を図る。少人数のゼミレベルでも入念に指導を行うことで改善を重ねる。附属高校推薦入試については、附属高校・文学部間の事前協議や附属校生向け公開授業といった高大連携の拡充を図る。</p> <p>・帰国生特別入試については一層情報収集を重ねるとともに、明治大学文学部の魅力を情報発信する方途を探る。</p> <p>・社会人学生の受け入れ拡充を目指す。財政面の問題もあり、関係部署と年度計画書などにより改善をはか</p>

	<p>・長所 一般入試・特別入試ともに、文学部の目的に即した学生を集めることに成功している。入学後の成績追跡調査によると、指定校推薦入試・センター入試と社会人特別入試での入学者は上位に位置することが分かっている。</p> <p>・問題点 1) 18歳人口の減少が継続する中で、より質の高い受験生を確保するためには、入学選抜方法別の特色を点検・検討しつつ、引き続きそれぞれの入学定員比率の再検討が必要である点。 2) 自己推薦入試および付属高校推薦入試入学者は、モチベーションの高い個性豊かな人材が顕著な反面、前者では基礎学力不足、後者では稀に学問分野志向の不適合が見られる場合がある点。 3) 二部募集停止に伴う社会人学生の減少は、多様な入学者が相互に刺激を与え合う機会を少なくしており、充実した教育の場をより広く社会人にも提供する必要がある点。</p>	<p>る。</p>
<p>(入学者受け入れ方針等) ○ 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係</p> <p>○ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係</p>	<p>・現状 文学部の入学者受け入れの基本方針は、(1)多彩な能力と目的意識をもつ学生の確保、(2)個性豊かな学生の確保、(3)地方出身学生の比率上昇という点にある。一方、文学部の教育理念(目標)は「充分な専門知識を身につけた幅広い教養人の育成」であり、基本方針に基づいて受け入れた入学者の教育にあたっている。</p> <p>・長所 学部・学科・専攻・コースの研究・教育の特色を具体的にアピールして、不本意入学とならないように努めている。専攻・コースの教育目標を明文化して受験生・高校向けに提示している。 現在のところ入学者受け入れ方針と教育理念の間に特に矛盾は生じていない。</p> <p>・問題点 学部・学科・専攻・コースごとの教育の特色や目標を示しながらも、なお受験生にそれが十分に伝わっていないきらいがある点。また、現在の受験生・入学者の求めるものは何か、入学者の学力状況を把握した上で、これと連動した教育目標とカリキュラムを再構築する必要がある。</p> <p>・現状 幅広く多彩な能力・個性をもった学生を受け入れるために、一般選抜入試のほか各種の特別入試を実施している。 こうして入学した多彩な能力・個性、さまざまな将来構想をもった学生の学習意欲に応えるために、学習の体系性を重視しつつ1年次より専攻別の少人数ゼミナール(必修科目としての「基礎演習」)を設置し、ディスカッションを中心とした双方向的な授</p>	<p>●教育の特色や目標を受験生により適格に伝わるよう大学ガイド・文学部ガイドやホームページの一層の充実を図る。</p> <p>●また、「幅広い教養人」の養成をめざして従来以上に、学部・学科の基盤的な教育、リベラルアーツを重視していく方針であり、2011年度にカリキュラムなどの大幅な改定を行うことを検討中である。</p> <p>●基礎学力の不足する入学者に対しては、1年次に学習支援室で支援活動を始め、さらに一層の拡充を図る。</p>

	<p>業を積極的に行っている。そのことにより狭い意味での学力に縛られない能力の引き出しを目指している。</p> <p>・長所 各種の方式を組み合わせ入学選抜を行うことで、幅広く多彩な学生を受け入れられている点。入学後の指導も、学習支援室の設置により、多様な入学生に、個別の指導をして成果を挙げている点。</p> <p>・問題点 特別入試で入学した学生の一部には狭い意味での基礎学力不足が見られる場合があるので、学習支援室の一層の充実が必要であるが、助手の増員により支援業務の拡充が図られている。</p>	
<p><b>(入学者選抜の仕組み)</b> ○ 入学者選抜試験実施体制の適切性</p>	<p>・現状 一般選抜入試および全学部統一入試は、全学体制で厳正に実施している。 特に文学部の場合、和泉校舎(「地歴」の日本史B選択受験者)と駿河台校舎(前記以外)にそれぞれ入学試験本部を設けて実施している。試験監督は必ず試験室1室に2名以上があたり、試験場各所と本部に連絡係を配置して、受験生の誘導や試験中の環境の保持、突発的な事態への対処につとめている。試験中の受験生からの質問などについては、入試本部(和泉・駿河台間で常時連絡体制をとる)で一元的に対応している。 入試問題の作成に当たっては、出題の適切性を確保し、かつ出題ミスを防ぐよう、問題作成時はもちろん、校正も三回行い入念にチェックしている。また「地歴」3科目については全学監修、さらに入試実施後に全科目が外部評価を受けている。 また、センター利用入試は和泉校舎、各種特別入試は駿河台校舎において実施本部を設置して実施している。各種特別入試も、出題ミスがないよう複数回の点検作業を行い、試験実施についても監督者要領を作成し、統一基準を設けて実施している。</p> <p>・長所 一般選抜入試は、必ず全学共通の監督者要領に基づいて厳密・公平に行われ、毎年要領の点検作業が行われ、ミスのない運営となっている点。 各種の一般選抜入試・特別入試とも2009年度入試でも、出題および入学試験運営上の問題はなかった。</p> <p>・問題点 1) 編入試験は、専攻ごとに出題しており、実施には煩雑な面があり、検討を要する点。 2) 一般選抜入試では、女子受験生が多いので、トイレが混雑して休憩時間が制約されたり、室温の適否で体調を崩す場合があり、一層適切な対応が求められる。</p>	<p>●編入試験については、問題作成の統一様式化など、細部にわたる再検討を毎年行っている。</p> <p>●トイレについては女子専用階を設け、また誘導も行うなどの対処をしているが、なお対策を要す。体調を崩す受験生には当日、監督者に十分な配慮を求めている。</p>

<p>○ 入学者選抜基準の透明性</p> <p>○ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況</p>	<p>・現状 一般選抜入試の試験問題をホームページなどで公開し、学科別合格最低点も公表している。一般選抜入試・センター利用入試不合格者への点数開示は2008年度入試も実施し、請求のあった22件に対して公開した。なお、出題ミス発生の場合は、公平性の観点から、直ちにHP上に公表することを原則としている。</p> <p>・長所 透明性の確保という点では、センター利用入試・一般入試・全学部統一入試とも、特に問題はない。</p> <p>・問題点 自己推薦など特別入試の選抜基準については、入試要項に明記しているものの、客観的基準を示すという点で、なお検討の余地のある点。</p> <p>・現状 入学試験の公正性・妥当性を確保するために、採点や入学試験の合格者を決する際には、受験者の氏名・受験番号を伏せ、合格者数が最終的に決定した後で初めて受験者の氏名・受験番号を出力する方式をとっている。 その作業の公正性については、学部の役職者会と専攻・セクション代表者による学部運営協議会においてチェックし、教授会において最終確認した上で承認している。</p> <p>・長所 公正性・妥当性に問題のない運営が行われている点。</p> <p>・問題点 試験問題の解答例や入試成績の開示について、検討する余地のある点。</p>	<p>●特別入試の選抜基準については、入学後の追跡調査に基づいて、より適切な選抜基準を検討する。</p> <p>・試験問題の解答例や入試成績の開示については入試制度検討委員会などで検討する。</p>
<p>(入学者選抜方法の検証) ○ 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 入試問題作成過程では、問題作成専攻が責任をもって作業にあたり、初校・再校・問題下見の際にミスがないかチェックしている。「地歴」の問題については、問題提出前に大学が実施する入試問題監修によって事前チェックを行っている。 また、毎年各種入試が終了した時点で、出題者や教務主任をはじめとする入試担当者が集まって入試反省会を行い、細部にわたる問題点の洗い出しとそれに対する対策を協議して、次年度に活かしている。</p> <p>・長所 入試問題の事前及び事後の検証が入念に行われている点。2009年度入試では出題ミスの発生はなかった。</p> <p>・問題点 従来、日本史・世界史・地理では、他学部の問題</p>	<p>●入試問題のチェック体制の強化については、問題作成担当者の注意をさらに喚起するとともに、作成担当者の負担となるべく軽減し、問題作成と校正に集中できるようにする必要がある。文学部の出題負担が過重な問題については全学の課題として取り組むべきである。</p>

<p>・ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況</p>	<p>作成と監修をふくめて特定の教員に問題作成・校正の負担が集中する問題があって、2006年度入試から全学的な調整が図られた。しかし、2007年度に全学部統一入試が導入されたために、全学的な対応・調整が図られたものの、再度負担の集中が起き、現在に至っている。</p> <p>・現状 一般入試問題の適切性については、全学的取組みの一環として、入試事務室を中心として外部機関からの意見聴取を毎年実施している。入学試験問題の妥当性、全国的な入学試験の動向、今後の入学試験のあり方について、契約した外部機関(予備校)から随時アドバイスを受けている。</p> <p>・長所 外部機関の指摘を受けてすぐに行動に移すことができる仕組みがすでにできている点。</p> <p>・問題点 学外から意見聴取を行っても、それを経年的に蓄積し、大学全体の政策決定に活かすことはなされていない点。専門的な担当職員の数、及び研修が不足していることに起因すると考えられる。</p>	<p>●専門的な職員の増員と、研修制度の一層の整備については関係部署と年度計画書などにより改善をはかる</p>
<p>(AO入試(アドミッションズ・オフィス入試))</p> <p>・ AO入試(アドミッションズ・オフィス入試)を実施している場合における、その実施の適切性</p>	<p>・現状 文学部独自には、アドミッションズ・オフィス入試は実施していないが、それに近い形態の入試としては、自己推薦特別入試がある。</p> <p>・長所 それぞれの入試枠に見合った個性ある学生が入学している点。特に自己推薦特別入試の追跡調査では、全体のGPA平均と比べて3・4年生は高いが、1・2年生は低くなっている。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・現状維持の方針である。</p>
<p>(飛び入学)</p> <p>・「飛び入学」を実施している大学・学部における、そうした制度の運用の適切性</p>	<p>・現状 現時点において「飛び入学」は実施していない。文学部の学問分野では、「飛び級」制度が的確に学問領域の能力の促進に資するという状況にはない。現時点においては「飛び入学」を導入する検討は行っていない。</p> <p>・長所 該当しない。</p> <p>・問題点 該当しない。</p>	<p>・現状維持の方針である。</p>
<p>(入学者選抜における高・大の連携)</p> <p>・ 推薦入学における、高等学校との関係の適切性</p>	<p>・現状 全国から本学文学部での勉学を強く希望する志向性の高い者を入学させ、教育活動の一層の活性化を図る目的で、2007年度入試から新たに指定校推薦特別入試を導入した。目的・募集数・成績基準</p>	<p>●一層適正な指定校推薦制度に高めるべく、高大連携活動を充実させる。</p> <p>●附属高校との関係について</p>

を高等学校側に明示して公正に実施した。推薦依頼校の選定に当たっては、近年の入試実績に準拠し、3年間継続依頼原則と推薦辞退の仕組みも採用することによって、高等学校との関係の適切さを確保している。

また、付属3高等学校(明治・中野・中野八王子)を対象に付属校推薦特別入試(定員77名)を実施している。文学部側が学科ごとの定員、専攻ごとの配分目安を示し、高等学校側は高校生の希望に基づいて志望専攻を決定、文・史の2学科では専攻単位で、心理社会学科では学科単位で「調査表」を参考にしつつ面接試験によって可否を決定している。

付属高校生の進路選択に資するために、高校と大学の違いを体験し、専門的学問分野にも触れる機会として、期間を限って大学の授業を公開している。

また、面接試験を実施する以前に高等学校側と推薦入学を希望している生徒について、生徒の学力・将来構想などについて話し合う機会を持ち、さらに入学前指導として課題を与え、面接指導も行っている。

さらに、明治高等学校との間で実施される「プレカレッジプログラム」にも学部として参加し、開講科目を設置している。

付属校や推薦依頼指定校以外の高等学校とも、首都圏高校教員説明会や文学部卒業生教員懇談会を開催して、高等学校との情報交換および連携を図る活動を続けている。

文学部側と高等学校側は、十分な意見交換を通じて、大学における学問の必要性を大学側から高校生に知らせていく機会を増やし、希望学科・専攻を決定する手助けを行っている。これは、学生と進学先との間の不適合を防止するためである。

#### ・長所

指定校推薦入試において、優れた学業成績の入学者を迎えることができ、また全国の高等学校との間にも信頼関係を築く基礎ができた点。

出張講義先の高校や文学部卒業教員との情報交換を重ねたことにより、相互理解が深まってきている。

付属校との間では、年々情報交換が充実してきている。

#### ・問題点

1) 指定校推薦入試制度は、導入間もないために、入学後の学業成績追跡調査を行い、一般入試入学者より高い成績であると判明した。しかしあくまで平均値であり、学力不足が明白な場合もある。高等学校と連携しつつ、優れた人材育成活動となるような仕組みを模索する必要がある。

2) 現在、文学部における推薦入学は付属3校に限られているため、より幅広いタイプの学生が集められていない。2009年度以降に想定される大学全入時代の到来にそなえて、付属校だけでは

は、進路指導面での内実を伴った議論を強化すると共に、推薦入学の理想的なあり方を今後ともねばり強く協議する方針である。高校側への働きかけとして、特に公開授業のより積極的な活用を呼びかけていきたい。

● 推薦入学依頼校だけでなく、高等学校における教育と生徒の実情を把握し、大学入学後の学習をより円滑に向上させる意味からも、従来の首都圏高校教員説明会の一層の活用を図ると共に、首都圏以外の高校とも、卒業生ネットワークを活用するなど、緊密な情報交換システム構築をおこなう。これについては役職者会主導で拡充している。

<p>・ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性</p>	<p>なく、その他の高等学校関係者とも、より緊密な情報交換のシステムを構築する必要がある。</p> <p>・現状 全学レベルでおこなうオープンキャンパス(和泉校舎・駿河台校舎で年5回開催)・進学相談会(全国各地で共同開催)で教職員・在学生在が直接、広く高校生に進路の相談に応じている。受験相談会では、学科ごと及び参加者の多い7・8月は専攻ごとに模擬講義と個別相談を実施するとともに、教務主任と在在学生も個別相談にあたっている。 付属高校生には、毎年6月の1週間を使って公開授業を実施し、さらに2005年度からは付属明治高等学校の生徒を対象とした学期単位の「プレカレッジプログラム」を開始した。 また、文学部弘報委員会が中心となって、高校生に対する情報提供の手段として全学レベルの『大学ガイド』(20万部発行)の他に、学部独自に『学部ガイド』(27,000部発行)を毎年編集するとともに、文学部ホームページでも高校生の進路選択に役立つ情報を提供している。 各地の高等学校で開催される大学説明会・出張講義には、できるだけ教員を派遣するよう努め、さらに全学的催しとして出張先高等学校の先生方を大学に招いて意見交換する高大連携プログラム交流会を毎年開催して情報交換している。</p> <p>・長所 単に大学の情報を伝えるだけでなく、受験生の声をじかに聞くことによって、文学部に何を求めているのかを感じ取る機会として有効に機能している点。 受験相談会は毎年参加者が増加し、文学部では特に参加者が多く、リピーターも見られる。また、専攻ごとの模擬授業・個別相談を取り入れて、きめ細かい進路相談を展開している。 高大連携プログラム交流会は、高校ごとに出張講義の位置づけが異なることや、大学側教員の意識差などが浮かび上がり、有益であった。</p> <p>・問題点 特にないと考える。</p>	<p>・問題点はないが、教務主任主導で常に検討を続ける。</p>
<p>(社会人の受け入れ) ・社会人学生の受け入れ状況</p>	<p>・現状 現在、社会人の受け入れは、一部(昼間部)のみとなっている。最近の、社会人入学の志願者及び合格者は以下の通り。 2007年度:志願者39名(合格者12名) 2008年度:志願者30名(合格者11名) 2009年度:志願者19名(合格者5名) なお、志願者・合格者は女性が多数である。</p> <p>・長所 社会人学生は、年齢・経験の面で多様な学生であり、一般学生・社会人学生相互に、おおきな勉学上の刺激を得られる点。学生側のリカレント教育へ</p>	<p>・志願者の増加を図るための広報活動も強化する方針である。</p>

の需要、ならびにキャリア向上へのステップとして機能している。

・問題点

社会人入学者が少なく、かつ年々比率の低下が見られる。新たな社会人に対する教育形態を模索する必要がある。

社会人学生の、志願者・合格者数の減少は、意識の変化や就労形態の多様化、二部募集停止・フレックス一本化による学費の倍増等が原因となっているとみられる。

社会人が求める教育の質の変化、及び高度化、就労形態の多様化などに対応できる教育システムとして、スクーリングをも併用した、電子媒体による通信教育(ユビキタス・カレッジ)の全学レベルにおける仕組み作りも、なお検討を要する。

[社会人の受け入れ状況]

(単位:人)

	2007年度	2008年度	2009年度
全入学者	941	713	928
社会人入学者	10	7	5
社会人割合%	1.1	1.0	0.5

(科目等履修生・聴講生等)

・科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

・現状

科目等履修生の制度は定着しているが、履修者は2006年度6名、2007年度8名、2008年度6名と少数である。聴講生は、できるだけ審査を緩やかにして、広く受け入れている。

一方、資格課程は毎年履修者数が多く、2008年度は57名の科目等履修生を受け入れた。

・長所

科目等履修生や聴講生は、年配者や明大卒業生が多く、動機づけも非常に強い点。受講を継続する学生が多いのも特徴である。科目等履修生の存在は、一般学生にとっても良い刺激になると考える。専門的な授業を選択的に受講できる科目等履修制度・聴講生制度は、受講生には評価が高い。

・問題点

科目等履修生・聴講生の社会的な需要はかなりあるにもかかわらず、科目等履修生の制度が存在することが学外ではあまり知られていない点。

資格課程は、各大学とも履修者が多いために、科目等履修生として受け入れるのに困難をきたしているのが実情である。

・広報活動を強化する方針である。また入学金・授業料についても、見直しを、年度計画書などにより改善を図りたい。

(外国人留学生の受け入れ)

・留学生の本国地

・現状

現在、外国人留学生の受け入れは、「日本留学試験」で可否を決定している。最近の志願者は、学

・大学主導で海外協定校の拡充が図られており、微増傾向もこれと関連する可能性はある。

での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

生定員の1%台と少ないが，2009年度は合格者が35名と増加した。

選抜に関しては，「日本留学試験」の成績を最重要視する。これに加え，本国での大学教育・大学全教育・日本での語学学校等での成績と志願動機（勉学の目的）を加味して，選抜を実施している。

・長所

「日本留学試験」利用により，本国で受験することが可能となっており，また年々同入試成績が向上している点。

・問題点

志願者は一定程度確保できているが，学科ごとに志願者・合格者数に多寡の差がある点。合格者の入学手続き率が低いという状態を打開する必要がある点。後者は，入学後の学習支援が十全・明確でないことが根本にある問題であろう。

各学部の推移とも比較しながら検討する必要がある。

●留学生の勉学状況について，現状で特に問題は起こっていないが，入学後の追跡調査を行って検討する。

「日本留学試験」志願者・合格者・入学者数

	2007年度	2008年度	2009年度			
			合計	(文学科)	(史学地理学科)	(心理社会学科)
志願者数	93	138	176	(78)	(21)	(77)
合格者数	17	25	35	(18)	(13)	(4)
入学者数	9	16	20	(9)	(8)	(3)
留学生比率 ／全入学者	1.0% (9/941)	2.2% (16/713)	2.2% (20/928)			

(定員管理)

○ 学生収容定員と在籍学生数，(編)入学定員と(編)入学者数の比率の適切性

・現状

下表の通り，収容定員と在籍学生数の比率は，心理社会学科は100～115%内外とほぼ適正であるが，文学科・史学地理学科が115%を越えて120%以上になる年度が多くなりつつあり，心理社会学科も2009年度は161%と高まった。より深刻な問題は入学者比率が，2006・2008年度各学科91～109%なのに対して2007年度125～133%，2009年度は118～161%にも達したように，入学手続き率の顕著な隔年現象が起きている点である。その蓄積が在籍学生数の増大につながっていることは明らかである。

また，4年生の原級生(一部)が2008年4月1日付157名、2009年4月1日付168名にも上ることも在籍学生数の増加に拍車をかけている。一部の全学科が定員をかなり超過した状態にある。

・長所

入学時に，定員数の115%を超えないよう合格者数の策定を工夫してきた点は長所であったが，それが急速に失われてきている。

●入学手続き率が超過する原因は，早急に教務主任・入試幹事主導により役職者会で分析し，対策の立案を行い，入試制度検討委員会で合意形成を行い，2010年度入試から改善する。

●原級生増加については，教務委員会や新カリ準備委員会において4ヵ年にわたる学生指導方法の改善策を検討して，至急実行に移す必要がある。

<p>○ 著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性</p>	<p>・問題点 最近、入学手続き率が年ごとに大きく変動して入学者数が大きく変動して定員超過を引き起こしており、早急に改善すべきである。 また、最近4年次の原級生が増加する傾向についても改善を要する。</p> <p>・現状 一般選抜入試の合格者選抜にあたって、入学定員を超過しないように過去の入学手続き率やさまざまな条件を分析しながら合格者数を決定してきた。しかし、上記のとおり、入学者数の隔年過剰により在籍者数の超過も拡大しつつある。</p> <p>・長所 入試形態別に入学手続き率の変動を詳細に検討している。</p> <p>・問題点 入試形態別手続き率の経年変動が年を追って拡大しつつある。一般入試合格者手続き率の経年変動がもっとも大きな原因であるとしても、各種特別入試手続き者の変動もこれに加わる複合的な原因もあわせて考えなければならない。入学者超過の原因を究明して、2010年度入試ではけっして超過がないよう細かな対策が必要である。</p>	<p>●入学手続き率が超過する原因について、早急に教務主任・入試幹事主導により役職者会で入試形態別に分析を行い、対策の具体案を策定し、入試制度検討委員会および教授会での合意形成を経て、2010年度入試から改善する。</p>
--	---	---

[学生収容定員(入学定員)] 各年度5月1日現在 (2009年度のみ4月1日現在)(単位:人・%)

入学年度	入学定員	入学者数	超過率
2006	文 400 史 245 心 75	文 406, 史 265, 心 79	文 1.02, 史 1.08, 心 1.05
2007		文 531, 史 316, 心 94	文 1.33, 史 1.29, 心 1.25
2008		文 379, 史 266, 心 68	文 0.95, 史 1.09, 心 0.91
2009		文 519, 史 288, 心 121	文 1.31, 史 1.18, 心 1.61

[収容定員と在籍学生数の比率] 各年度5月1日現在 (2009年度のみ4月1日現在)(単位:人・%)

年度	収容定員	在籍者数	超過率
2006	文 1600 史 980 心 300	文 1832, 史 1118, 心 310	文 1.15, 史 1.14, 心 1.03
2007		文 2039, 史 1227, 心 346	文 1.27, 史 1.25, 心 1.15
2008		文 1933, 史 1193, 心 329	文 1.21, 史 1.22, 心 1.10
2009		文 1998, 史 1207, 心 379	文 1.25, 史 1.23, 心 1.26

<p>(編入学者、退学者) ○退学者の状況と退学理由の把握状</p>	<p>・現状 全学年の年間退学者は、2003・2004年度のみ一・二部合計で約100名であったが、その後は減少して近年は40名を割っている。退学理由として</p>	<p>●退学理由の把握は重要であり、特に学生の学習意欲の減退、大学の教育体制・授業などへの不満・失望からの退学</p>
--	---	---

<p>況</p>	<p>は「一身上の都合」「経済的理由」が中心である。退学理由の把握については、退学届を受理する際に可能な範囲で詳しく聴取している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 適切な把握状況であり、こうした継続的努力が退学者の減少に結びついていると考えられる。</li> <li>・問題点 「一身上の都合・その他」が半数以上を占めており、その中にはメンタルな面での不調和が一定数すくまれていると予測され、日常的なケアの拡充が必要と思われる。</li> </ul>	<p>者が生じていることがないか、事務室サイドのみならず教員側も状況の常時把握につとめる方針である。学生相談室との連携も必須である。</p>
----------	--	--

[退学理由]

(単位:人)

年度	病気	一身上都合 ・その他	他大学入学	経済的理由	飛び級合格	合計
2006	5	22	8	6	0	41(交換留学生含まず)
2007	2	23	9	3	0	37(交換留学生含まず)
2008	4	26	6	0	0	36(交換留学生含まず)

<p>・編入学生及び転科・転部学生の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 編入学・転科・転専攻の志願者は学部全体としては大きな変化はないが、近年、文学部英米文学専攻・文芸メディア専攻、心理社会学科への志願者が増加する一方で、その他の学科・専攻への志願者が減少する傾向にある。 転専攻については、現在は、学業成績と面接だけで合否を判定することとし、専攻移動の障壁を低くしている。 最近のデータは、下表の通り。</li> <li>・長所 編入学・転科・転専攻で多様な学生を獲得し、社会的な要請にも応えている点。そのため学科・専攻の学生定員に余裕がない場合にも極力これらを実施するようにしている。</li> <li>・問題点 一部の学科・専攻への志願者の偏在が、特定の専攻の学生数の増加を招いている点。また、基礎学力が不足な編入生も散見される点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●編入制度のあり方を検討するとともに、志願者や入学者の学科・専攻への偏在については編入枠の定員化による教育条件整備なども合わせて検討する必要がある。入試制度検討委員会で検討する。</li> </ul>
--------------------------	---	---

[編入, 学士入学, 転部・転科・(転専攻) 入学者数]

(単位:人)

学科	編入学生				学士入学者				転部・転科・転専攻			
	文	史学 地理	心理 社会	合計	文	史学 地理	心理 社会	合計	文	史学 地理	心理 社会	合計
2007年度	25	5	3	33	8	2	0	10	2	1	0	3
2008年度	16	6	1	23	3	2	0	5	2	0	0	2
2009年度	26	5	2	33	1	1	0	2	1	0	1	2

(2)大学院研究科における学生の受け入れ (略)

5 学生生活

学生支援に関する目標

★目的・目標

目的は, 良好な大学の教育研究環境そのものを確保し, 学生への経済的支援, 生活相談, 就職指導, 課外活動支援を充実させることである。

そのために, 文学部では, 以下のことを目標としている。

- 1) 学生への経済的支援:奨学金その他学生への経済的支援を充実させ, それに関する情報を積極的に学生に提供する。
- 2) 生活相談等:心身両面での学生の厚生に配慮し, 常日頃の教室の内外におけるケアは当然のこと, 組織的な学生相談業務を行うと共に, ハラスメント対策を制度的に整備する。その際に地域機関との連携を緊密にとる。また学生からのフィードバックを制度的改善に活用する。
- 3) 就職指導:全学レベル及び学部単位において, 学部教育とのバランスがとれた就職支援を, データの適正な分析に基づき学生に提供し, 就職・キャリア面での学生の意識向上を図ると共に, 実際の就職活動を支援する。
- 4) 課外活動:学生のイニシアティブを尊重し, 学生からのフィードバックを十全に活用した課外活動支援をシステムとして提供する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(学生への経済的支援)</p> <p>○ 奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性, 適切性</p> <p>・ 各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情</p>	<p>・現状</p> <p>明治大学独自の奨学金制度は, 大学全体のシステムに基づいて運営されている。</p> <p>・長所</p> <p>明治大学の奨学金制度は, 他大学と比べても高い基準を誇っている。また基本的に拡充される方向にある。</p> <p>・問題点</p> <p>奨学金を希望する学生のニーズは依然として高く, 現在の制度で充分とは言えない。</p> <p>・現状</p> <p>年度初めのガイダンスの際に, 奨学金ガイドを配布している。また奨学金情報は, 学内の電子掲示</p>	<p>・奨学金の拡充と適正な配分に向けて, これからも努力していく。</p> <p>・現状維持の方針である。</p>

<p>報提供の状況とその適切性</p>	<p>板等を通じて、広く告知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 十分な情報提供ができています。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	
<p><b>(学生の研究活動への支援)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性</li> <li>・ 学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 学部の学生が研究プロジェクトに参加する機会には、文学部においては現実には生じていない。</li> <li>・長所 参加の実態がないため、該当しない。</li> <li>・問題点 文学部の専門領域の特性上、学部生の段階で研究プロジェクトに参加する機会には現実には生じないので、現状では該当しない。</li> <li>・現状 文学部においては、卒業論文等で、優秀なものがある。『文芸研究』その他の学内誌に掲載されること。教員の側からも、学内学術誌に掲載される価値のある研究を目指すように学生に奨励している。</li> <li>・長所 大学院に進学しない学生でも、研究の結果を公開する機会があるということで、学生の意欲を高める効果を持つ点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	

### 学生相談に関する目標

#### ★目的・目標

目的は、良好な大学の教育研究環境そのものを確保し、学生への経済的支援、生活相談、就職指導、課外活動支援を充実させることである。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 学生への経済的支援:奨学金その他学生への経済的支援を充実させ、それに関する情報を積極的に学生に提供する。
- 2) 生活相談等:心身両面での学生の厚生に配慮し、常日頃の教室の内外におけるケアは当然のこと、組織的な学生相談業務を行うと共に、ハラスメント対策を制度的に整備する。その際に地域機関との連携を緊密にとる。また学生からのフィードバックを制度的改善に活用する。
- 3) 就職指導:全学レベル及び学部単位において、学部教育とのバランスがとれた就職支援を、データの適正な分析に基づき学生に提供し、就職・キャリア面での学生の意識向上を図ると共に、実際の就職活動を支援する。
- 4) 課外活動:学生のイニシアティブを尊重し、学生からのフィードバックを十全に活用した課外活動支援をシステムとして提供する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(生活相談等)</b> ○ 学生の心身の健康保持・増進及び</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 基本的には定期健康診断と学生相談室活動という全学的なシステムによって行われている。学生相</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談室に専任の相談員(臨床心理士)を置くなど、抜本的な改革が急務である。他</li> </ul>

<p>安全・衛生への配慮の適切性</p> <p>○ ハラスメント防止のための措置の適切性</p>	<p>談室活動には、本学部教員も学生相談員として参加している。</p> <p>・長所 文学部では、専攻・コース制に基づく少人数のゼミが教員と学生の緊密な人間関係を作ることを可能にしている点。 そのことが学生の心身の健康保全にも役立っている。また、教務関係の窓口業務で学生と接する事務職員も学生の状況把握に積極的に貢献している。</p> <p>・問題点 学生相談室は満杯の状態であり、学生のニーズに対応できない深刻な状況が続いている点。</p> <p>・現状 全学的なシステムに基づいて対処している。人権委員会があり、諸政策立案、人権問題に係る調査を行っている。人権委員会の一部会としてキャンパス・ハラスメント対策委員会が各種のハラスメントに対応している。 「セクシャル・ハラスメントの防止等に関する規程」が定められている。 また、啓蒙活動(文学部教授会開催時における研修会および啓蒙パンフレットの配布)も行っている。 学部としては、問題が発生した場合に、学部独自の調査委員会等が責任を持って調査し、最終的には学部教授会レベルで措置を慎重に審議することになっている。</p> <p>・長所 セクシャル・ハラスメントについては、適切で責任のある体制が実現できている点。</p> <p>・問題点 大学内で起こりうるハラスメントに対して、総合的に対応できる体制が整えられており、現状では特に問題はないと考えられる。</p>	<p>大学の状況とも比較し、明治大学として適正規模で、かつ専門性の高い学生相談室活動を保証する。</p> <p>・今後とも、ハラスメントの予防とそれが生じたときの適切な対応について十分な努力が求められる。</p>
<p>・生活相談担当部署の活動の有効性</p> <p>・生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバ</p>	<p>・現状 駿河台・和泉校舎両学生相談室に文学部専任教員を配置し、相談に応じている。</p> <p>・長所 精神的な健康度の高い学生に対するガイダンス的な相談においては、教員の立場からの援助が適切な役割を果たすことが少なくない点。</p> <p>・問題点 特になし。</p> <p>・現状 全学的なシステムに基づいて対応している。学生相談室には、臨床心理士、精神科医、弁護士が</p>	<p>・学生相談室の一層の充実が必要である。特に、心の問題に関して、専任の相談員(臨</p>

<p>イザーなどの配置状況</p> <p>・不登校の学生への対応状況</p>	<p>週日を指定して配置されている。進路相談に関しては、就職部の専門担当職員がこれを行うほか、学部でも就職支援講座を組織し、専任教員を中心とした助言体制を強化している。</p> <p>進路相談に関しては全学的組織である就職・キャリア形成支援センターがある。</p> <p>・長所 生活相談面では、専任教員のみならず専門家も配置するなど、バランスのとれた配置が実現している点。また進路相談も、就職部職員が適正に配備されている。</p> <p>・問題点 専任の専門家が配置されていない現状では、相談活動の柱は確立されているとはいいがたい点。 心理的に課題の多い学生の相談については、臨床心理士などの専門家による相談が必須である。しかしながら、現在の相談件数は専門スタッフの時間的キャパシティを超えており、学生相談室がニーズに対応できない状況がある。 進路相談に関しては、事務職員である就職部職員と教員サイドとの連携を強めていく必要がある。</p> <p>・現状 重症な問題を抱える学生については学生相談室が対応するが、個々の教員が対応している学生も少なくない。また不登校学生には教員からの要請により、事務職員も積極的にコンタクトを試みている。</p> <p>・長所 文学部では、少人数のゼミなどを介して、学生と教員の関係が比較的緊密なため、学生の状況を教員が把握しやすい点。</p> <p>・問題点 問題の性質によっては、大学が関与することがかえって学生側への過剰な介入になる場合もあり、専門的な判断が必要となる点。</p>	<p>床心理士)の配置などを含めて、学生相談室の体制をより拡充することを求めていく方針である。</p> <p>・不登校学生への対応に関する情報交換によって、教員全体の意識やスキルを高める必要がある。学生相談室との連携を重視する。</p>
<p>・学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用状況</p>	<p>・現状 大学によるアンケートは実施されていないが、私大連による調査には大学として協力している。</p> <p>・長所 私大連による調査に協力しているという範囲内において、満足度アンケートの結果が有効に活用されている点。</p> <p>・問題点 現状では特に問題はないが、今後、明治大学および文学部独自のアンケートの実施の必要性が生じる場合もありうる。</p>	<p>・明治大学および文学部独自のアンケートを実施する必要性の有無と必要な場合の具体案を役職者会で審議、立案する。</p>

**就職指導・キャリア形成支援に関する目標**

★目的・目標

「十分な専門知識を備えた、幅広い教養人の育成」という文学部の教育目標のもとに育ってきた学生が、実際の就職活動において、その持てる力を遺憾なく発揮できるような条件を整えることを目的としている。

そのために、文学部では、学生に、文学部学生の強みである幅広い教養に裏付けられた人間や社会に対する洞察力が、社会のどの分野で生きていくにしても役に立つことを知らしめ、また社会科学系学部の学生にはない柔軟で自由な発想が、さまざまな企業で評価されていることを自覚させ、そのうえで、客観的に自己の適性を見極め、自信を持って就職活動を行わせ、所期の志望を成就させることを目標としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(就職指導)</b></p> <p>○ 学生の進路選択に関わる指導の適切性</p> <p>○ 就職担当部署の活動の有効性</p>	<p>・現状 全学的なシステムに基づいて、3・4年生を対象に進路指導を行っている。また、3年生を対象とした学部独自の「進路選択ガイダンス」を行っている。専攻や個別のゼミ単位でも、卒業生や4年生の就職内定者を招いて、学生への情報伝達を行っている。</p> <p>・長所 学部独自のガイダンスにおいて、学部生の実情に合った進路指導を行うことができている点。</p> <p>・問題点 全学的ガイダンスも、学部独自のガイダンスも出席状況がよくない点。</p> <p>・現状 全学的なシステムに基づいて対応している。学部の就職委員が全学の就職委員会に参加し、相互の情報交換などを行っている。また学部内では主に役職が就職支援講座運営などを通じた就職支援を行っている。</p> <p>・長所 全学・学部両レベルでの有効な就職支援活動が展開している点。</p> <p>・問題点 大学サイドの就職支援活動に対し、学生側の積極的関心がまだ薄い点。</p>	<p>・出席状況がよくない要因を明らかにしてそれに対応し、また学生の意識の啓発のための工夫を行う。たとえば、あらかじめ進路問題に関する学生の興味・要望を調査し、その内容を生かしたガイダンスを企画する。</p> <p>・学生に対する広報を強化する。</p>
<p>・ 学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性</p>	<p>・現状 就職部によるガイダンスは、入学時より開始しており、特に3年生の夏休み明けより本格化する。ここでは応募書類の作成等の個別の指導が行われている。12月頃より、企業に就職した卒業生を招いての説明会や企業研究会が開催されている。また、学部パンフレット等によって広報活動を行っている。</p> <p>学部レベルでは3・4年生を対象にした就職支援講座が実施されている。</p> <p>・長所 特に就職活動が本格化する直前の3年次において行われる就職ガイダンスならびに就職支援講座が、学生の意識向上に役立っている点。</p> <p>また、就職部と学部役職は、就職ガイダンスの番</p>	<p>・就職ガイダンスについて、学生により周知し、積極的参加を呼びかける。</p>

	<p>組構成について密接に提携している。</p> <p>・問題点 就職ガイダンスに対する学生の認識が十分ではない点。</p>	
・就職統計データの整備と活用状況	<p>・現状 就職部により就職関連のデータが集められており、大学ガイド、学部ガイド等に掲載されている。また受験相談会や父母会における資料として活用されている。データ集計には教員も協力している。</p> <p>・長所 後輩の学生から大変重用される、有用なデータとなっている点。</p> <p>・問題点 学生からのデータ回収率に改善の余地がある点。</p>	・学生にデータ提出をより呼びかけると共に、教員側の協力体制を整備・強化する。

### 課外活動支援に関する目標

#### ★目的・目標

課外活動の目的は、学業との両立を前提に、スポーツおよび文化系の諸活動を通じ、相互研鑽と自己鍛練を通じて個々の能力を発展させ、内外において優れた成果を発揮し、個人・団体を通じ、それぞれの分野において最高の成果をあげることにある。さらには、全国大会さらには世界大会において、可能な限り優秀な成績をあげることが目標としている。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(課外活動)</b> ○ 学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性</p>	<p>・現状 課外活動の部長職を教員がつとめ、責任ある立場を有し、随時に、試合・大会・合宿等に参加して、監督・コーチなどと連携しつつ、学生とのコミュニケーションを維持したうえで、活動状況を把握している。また、資金面の援助はもとより、学習面でのサポート体勢も確立している。</p> <p>・長所 教員が担当の学生と密接に連絡を取ることで、活動に関する情報を獲得し、問題点を迅速に把握し、適切な指導が可能となっている点。</p> <p>・問題点 施設や機材の維持管理、大会参加など、学生の経済的負担が大きく、教職員や卒業生に依拠する部分も少なくないため、施設の改善や活動経費のバックアップなど、さらに支援する必要がある点。</p>	・実績のある部門を重点的に強化し、あわせて有望な部門を育成しうる態勢を全学的に形成する。このため、課外活動を全体的に統括する組織体を設立し、全体的バランスを維持しながら総合的見地で運営していく。
・資格取得を目的とする課外授業の開課状況とその有効性	<p>・現状 法律、会計、税理面での全学的課外授業が、法制研究所、経理研究所などの形で運営されている。</p> <p>・長所 どの学部にも開かれた課外授業となっている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	

<p>・ 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況</p>	<p>・ 現状 学外の職業的極左運動家による自治会の実質的運営が行われ、暴力事件が多発した過去をうけて、現在明治大学では学生自治会を公認していない。その分、教育の場における学生との意見交換を常時行うよう、各教員が定期的意見交換に努めている。また事務局に提出された学生からの意見に対しても、教務主任、学生部担当教員等が責任を持って対応している。</p> <p>・ 長所 上記の意見交換システムは、十分機能していると考ええる。</p> <p>・ 問題点 特になし。</p>	<p>・ 現状維持の方針である。</p>
------------------------------------	--	----------------------

## 6 研究環境

研究活動に関する目標		
<p>★ 目的・目標</p> <p>目的は、国内でも有数の規模と人材を擁する文学部の、優秀な研究者による多方面にわたる研究活動を通じ、人文科学諸分野の研究水準を向上させ、文化の発展に寄与することである。</p> <p>そのために、文学部では、以下のことを目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 研究論文等の発表を促進し、国内外での学会活動にも積極的に参加する。</li> <li>2) 国際的な研究活動を展開する。</li> <li>3) 学内の研究所や大学院との連携を強化する。</li> <li>4) 科学研究費補助金等の外部研究資金へ積極的な申請を行い、その採択を得て研究を進展させる。</li> <li>5) 研究成果の大学内外、および国内外への発表を積極的に支援する。</li> </ol>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(研究活動)</p> <p>○ 論文等研究成果の発表状況</p>	<p>・ 現状 研究論文は各学科、課程および人文科学研究所等の紀要や各教員が所属する学会の学会誌への投稿、学術書の刊行、商業誌紙への寄稿などを通して公表され、その他学会や研究会での研究発表も行われている。また、それらは教員の申告に基づいて本学企画部調査課が集約し、本学のウェブページ「研究業績一覧」に公表されている。</p> <p>・ 長所 研究論文等の作成や公表のみならず、研究費を得た多種の研究会における研究発表が盛んに行われ、研究環境が整備されつつある点。</p> <p>・ 問題点 論文・口頭発表等の研究成果の集約は教員各自の申告に基づいて行われるため、「研究業績一覧」に公表されない場合がある点。</p>	<p>・ 研究成果の公表を積極的に促し、また申告するよう各教員に引き続き働きかける。</p>

[2008年度の発表件数]

(単位：件)

学科等	教員数	研究業績				博士学位 授与数
		研究論文	学術書	学会発表	褒賞	
教養科目等	8	6				
文学科	46	43	5	13		
史学地理学科	28	28	12	33	1	
心理社会学科	9	6	1	4		
資格課程	15	10	6	7		
合計	106	93	24	57	1	

・国内外の学会での活動状況

・現状

教員は各々が専門とする分野の、国内外の学会に所属し、学会の運営、研究論文の発表等の活動を行っている。

・長所

教員の中に、学会の中心的役割を果たしている者が少なからずおり、いずれも優れた研究業績をあげている点。

・問題点

学界での活動状況を学部内教員が相互に把握し、支援する仕組みがない点。

・現在の状況を維持するとともに、学会での活動を一層促進するよう教員各人の自覚を促す。また、学部で把握し、支援する仕組みを役職者会で検討する。

・当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況

・現状

特筆すべき研究活動状況としては、以下のものが挙げられる。

1) 本学「研究知財機構」内に、研究所に並ぶ「特定課題研究所」が設けられ、本学部からは4件の研究所が設置されている。

① 「古代学研究所」

古代日本文化の文字・図像・伝承と宗教に関する総合的な研究を、学外および国外の研究者を含む公開の研究発表を通して行っている。

② 「文化継承学研究所」

日本および西洋における文化継承研究の方法論を模索して、その成果を大学院授業科目「文化継承学」で研究担当者が交互に発表している。それは、研究だけでなく、教育にも資するところ大である。

③ 「古文化財研究所」

古文化財の自然科学的分析と文化圏の研究を、学内外の研究者および博物館との共同研究を通して行っている。

④ 「東アジア石刻文物研究所」

中国を中心とする東アジア石刻文物の研究を、学内外の共同研究を通して行っている。

2) 文部科学省の学術フロンティア推進事業によって設置された「黒耀石研究センター」では、日本考古学研究の拠点として、学外の研究者との共同

・こうした共同研究が引き続き活発に行われる研究基盤の整備と、それを積極的に利用できる環境の整備を引き続き年度計画書などにより改善を図る。学部としても、本学部の教員を中心とした共同研究を奨励・支援する体制を検討する。

<p>・ 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況</p>	<p>研究が行われ、2006 年度から博物館に移管されている。</p> <p>・長所 多分野の研究者による共同研究が盛んに行われている点。</p> <p>・問題点 本学部の教員を中心にした共同研究が、多くの分野で更に活発に行われることが待たれる。</p> <p>・現状 文部科学省学術フロンティア推進事業に伴う「古代学研究所」は、2008 年度には大学内外の研究者による6 回の公開研究会を開催するとともに、分科会を設置して研究を推進した。</p> <p>・長所 順調に研究プログラムが進展している点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・現状を維持し、今後とも新たなプログラムの企画を進める方針である。</p>
<p><b>(研究における国際連携)</b></p> <p>・ 国際的な共同研究への参加状況</p> <p>・ 海外研究拠点の設置状況</p>	<p>・現状 文学部とウィーン大学とのシンポジウムが開催され続けている。第7回共同シンポジウムは2007年9月にウィーン大学で、第8回共同シンポジウムは2008年9月に明治大学で開催された。</p> <p>・長所 この共同研究は2000年度から毎年行われているが、毎回、本学教員だけでなく一般市民も多数参加し、好評を博している点。</p> <p>・問題点 特になし。</p> <p>・現状 2008年度、本学が協定を結ぶ海外の大学が76から93に増え、それらの大学との間で学術交流、研究者交流が行われているが、特定の研究拠点はまだ設置されていない。</p> <p>・長所 該当しない。</p> <p>・問題点 国内で高い研究水準を有する本学ではあるが、当該の研究拠点が設けられていないことは、国際化への対応に乗り遅れる可能性がある。</p>	<p>・今後とも共同研究を発展的に継続する方針である。</p> <p>・基本的に大学全体の問題であるが、学部として対応できることがあるか、役職者会で検討する。</p>
<p><b>(教育研究組織単位間の研究上の連携)</b></p> <p>○ 附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係</p>	<p>・現状 附置研究所と大学・大学院の関係は、以下の通りである。</p> <p>1) 人文科学研究所が科学研究費補助金、私学助成財団等、各種研究助成の窓口になっている。また研究所独自に各種の研究助成が行われており、本学部の多くの教員がこれらの助成</p>	<p>・今後とも積極的に助成を受け、先進的な研究によって成果をあげるよう、教員に働きかけていく方針である。</p>

<p>・ 大学共同利用機関，学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係</p>	<p>を受けて研究活動を行っている。</p> <p>2) 研究所主催の公開講座に本学部から多くの教員がコーディネーターおよび講師として関わってきている。</p> <p>・長所 これらの助成により本学部の多くの教員が，先進的な研究を行っている点。</p> <p>・問題点 特に大きな問題は生じていない。</p> <p>・現状 各教員が必要に応じて大学共同利用機関，学内の文化財研究施設を利用している。特に明治大学博物館とは，同協議会や資料評価部会・特別展実行委員会などで，全学的運営・企画支援の一環として参画している。</p> <p>・長所 良好な関係が保たれている点。</p> <p>・問題点 博物館学芸員が研究職職員として位置づけられていないために，文学部を含む各学部教員と共同研究を組織して学外研究資金を獲得し，研究を活性化する方途がない点。</p>	<p>・博物館学芸員は，職員であっても研究職として位置づけるための制度を確立するよう，強く働きかける。</p>
---	---	---

<p>(経常的な研究条件の整備)</p> <p>○ 個人研究費, 研究旅費の額の適切性</p> <p>○ 教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>○ 教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>○ 研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p>	<p>・現状 特定個人研究費は 35 万円, 他に学会出張費が年間2回支給されている。</p> <p>・長所 全学的なレベルからみれば, 一応の水準の研究費が確保されている点。</p> <p>・問題点 学会出張費については実費が支給されていない点。</p> <p>・現状 研究室のスペースは約 16,5 m<sup>2</sup>, 机(両袖および脇机), 椅子, 応接セット各1, 書架5が設置されている。</p> <p>・長所 全教員に個室が確保されており, 最低限の研究環境は整えられている点。</p> <p>・問題点 手狭であり, 多くの教員が書籍の置き場に困っている。</p> <p>・現状 必要な措置は特に講じられていない。</p> <p>・長所 なし。</p> <p>・問題点 授業の他, 各教員は多くの入試関連業務や各種の委員会委員を兼ねており, 研究時間の確保に腐心している。</p> <p>・現状 在外研究(長期8ヶ月以上と短期3ヶ月以上, 在任中各1回)および特別研究(7年毎に1年間)が制度化されており, 有効に利用されている。</p> <p>・長所 長期在外研究が2年まで延長可能になった点。</p> <p>・問題点 長期在外研究が3年まで延長可能になったが, 実際には専攻内の事情などにより, 有効に利用できない場合がある点。</p>	<p>・学会出張費用については, 教員の研究活動のための重要な経費であり, 実費が支給されるよう引き続き理事会に求めていく。</p> <p>・研究環境向上の一環として, 引き続き「年度計画書」に従い改善を図る。</p> <p>・特定の教員に校務が集中しないように配慮すると共に, 授業の持ち時間の上限を設定するなど, 可能な方策を教務委員会等で検討する。</p> <p>・在外研究を最大限有効に活用できるよう, 学部および専攻内の協力体制を一層図る方針である。</p>
<p>○ 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>	<p>・現状 人文科学研究所には総合研究, 共同研究, 重点共同研究の制度が整備されており, 多くの本学部教員が活用している。</p> <p>・長所 共同研究が, 教員間で相互に重複し合う部分について, 情報交換・相互啓発の発展的な場になっている点。</p> <p>・問題点 人文科学研究所の総合研究は, 応募が少なく時として研究所側から研究分担者を依頼される場合</p>	<p>・教員に個々の研究の枠内に閉じこもることなく, 積極的に共同研究に参加するように働きかける。</p>

	がある点。	
<p><b>(競争的な研究環境創出のための措置)</b></p> <p>○ 科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況</p> <p>・ 基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性</p>	<p>・現状 本学部所属教員の各種助成金の受給状況は以下の通りである。</p> <p>1) 科学研究費補助金の申請・採択状況は下表の通りである。</p> <p>2) 私学財団による研究費助成は把握することができない。</p> <p>3) 人文科学研究所による研究費助成は総合研究 2(同第1種2, 同第2種0), 個人研究 18(第1種 10, 第2種8件), 特別研究0, 共同研究0であった。</p> <p>・長所 他学部に比しても, 各種助成金への応募は活潑であり, 採択率も高い点。</p> <p>・問題点 研究費助成への応募状況をさらに改善する余地のある点。</p> <p>・現状 「文部科学省学術フロンティア推進事業」により, 本学部から1件の研究が行われている。</p> <p>・長所 順調に研究が進行している点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・本学部の教員が研究の推進, 発表のために, 種々の研究費助成に積極的に応募するよう, 引き続き働きかける。</p> <p>・今後も積極的に当該研究資金を得て, 研究が進められるよう, 教員に働きかけていく方針である。</p>

[科学研究費補助金などの申請・採択状況] (単位:件)

年度	教員数	新規申請件数	新規採択件数	教員一人あたり新規採択件数
2005年度	104	13	4	0.038
2006年度	106	14	7	0.066
2007年度	106	22	9	0.084
2008年度	105	16	7	0.066

※専任教授, 専任准教授, 専任講師に関する件数。

※研究成果公開促進費, 特別研究員奨励費は含まない。

※新規申請件数は申請時の所属でカウントし, 新規採択件数はそのうちの交付内定件数をカウントしている。

※実施件数は継続採択, 転入者も含み, 年度中の転出者は除く。実際に当該年度に研究が実施された件数。

<p><b>(研究上の成果の公表, 発信・受信)</b></p>	<p>・現状 研究成果の公表・発信状況は, 以下の通りである。</p>	<p>・すでに学部にも審議依頼があったが, 教員がより容易に研</p>
----------------------------------	---	-------------------------------------

<p>等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況</li> </ul>	<p>る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 本学部所属教員が研究成果を発表する主要な方法として、紀要『文芸研究』、『駿台史学』、『心理社会学研究』、『教養論集』、『人文科学研究所紀要』がある。(『資格課程紀要』を除く)</li> <li>2) 人文科学研究所の出版助成を受けた研究所叢書の出版も行われている。</li> <li>3) 「駿台史学会」が毎年大会を開催し、研究発表会やシンポジウムを行っている。</li> <li>4) 本学部所属教員を含む学内の専門分野別研究発表会が毎年行われる。</li> <li>5) 本学部主催で、助手による研究発表会が毎年行われる。</li> <li>6) 学会で発表する場合には費用の一部が支給される。</li> <li>7) 考古学専攻では、早・慶・東海など首都圏の考古学専攻設置大学が共同で「大学考古学研究交流会」を組織し、年3回教員と大学院生が研究発表する場として活用している。</li> <li>8) 個々の教員が、自分のウェブページを利用して、研究成果・データ等を発信している。</li> </ol> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 研究発表の多様な場が確保されている点。</li> <li>・問題点 「駿台史学会」等の専任教員を軸に、大学院生および大学院OB、専任教員OBを構成員とする研究会が研究発表会を行う場合、施設等の使用料が必要になり、研究発表の場が狭められている点。</li> <li>・現状 他大学や研究機関との間で研究紀要類の交換が行われており、また本学を会場にした学会や研究会が数多く行われている。</li> <li>・長所 本学で学会を開催することにより、本学の評価や知名度が上がるのみならず、学部や大学院生に及ぼす知的影響も大きい点。</li> <li>・問題点 本学を会場に各種の学会が開催される際に、施設使用料が徴収され、また開催費用補助金が支給されなくなった点。</li> </ul>	<p>研究成果を刊行し得るように、本学に出版会を設置するよう学部として、さらに強く大学当局に要請する。</p> <p>また、本学の専任教員(OBを含む)、大学院生、大学院OBを構成員とする研究会が研究発表会を開催する際には、施設使用料等の免除については「年度計画書」に従い改善を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学で学会が開催される場合には、開催費用の補助金が支給されるよう、「年度計画書」に従い改善を図る。</li> </ul>
<p>(倫理面からの研究条件の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究倫理に係る学内審議機関の開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 現在、文学部においては、研究倫理を支えるためのシステムは導入されていない。</li> <li>・長所 該当しない。</li> <li>・問題点 教員の側には、研究倫理に対する自覚は強く存在するが、そのためのシステム整備がまだ行われていない点。</li> <li>・現状 現在、文学部においては、研究倫理に関わる審</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、全学レベルで検討する必要がある。</li> <li>・今後、全学レベルで検討する必要がある。</li> </ul>

設・運営状況の適切性	<p>議機関は存在しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 該当しない。</li> <li>・問題点 教員の側には、研究倫理に対する自覚は強く存在するが、学内審議機関の開設や運営はまだ行われていない点。</li> </ul>	
------------	---	--

## 7 社会貢献

社会貢献に関する目標		
<p>★目的・目標 目的は、専門的な人文研究をわかりやすい形で社会に還元し、文化の向上・発展に寄与することである。 そのため、積極的に社会との文化交流の機会を設け、合わせてボランティア等を教育に取り入れ地域社会のために貢献することを目標としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(社会への貢献) ○ 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度</p> <p>○ 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況</p> <p>○ 教育研究の成果の社会への還元状況</p>	<p>・現状 教員免許状・司書・司書教諭・学芸員・社会教育主事の資格取得の課程を設置して、社会との文化交流の基礎づくりを協力的に推進している。 それ以外でも、学部としてのシステムは設けていないが、各専攻がその特色を生かして独自の取り組みをしている。2008年度は「明治大学文化プロジェクト」の一企画として、「十二夜」を上演した。</p> <p>・長所 上記の企画が多くの市民の参加を得て好評を博した点。</p> <p>・問題点 文化プロジェクトとして考えられ、教育システムを構築する取り組みとしては捉えられていない点。</p> <p>・現状 大学が運営するリバティアカデミーと成田社会人大学の企画・運営に積極的に協力し、多くの教員が講師を務めている(下表参照)。また2000年度以降、毎年ウィーン大学とのシンポジウムを開催している。その他、2009年度には、中国の福建博物院や学習院大学史料館などとの共同で明治大学博物館での展示「福建－東アジアの海とシルクロードの拠点」やシンポジウム・講座が企画されている。</p> <p>・長所 いずれの企画にも多くの市民が参加し、大学と交流の輪を広げている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p> <p>・現状 学部として組織的には行っていないが、折にふれて学部あるいは各専攻の企画として、公開講演会やシンポジウムを開催している。 また、東日本各地の自治体や博物館などが企画</p>	<p>・役職者会等で教育システム構築の可能性を検討する必要がある。</p> <p>・リバティアカデミー・成田社会人大学にこれからも積極的に交流していくとともに、学外の組織との連携を強めて、市民参加型への「知」の開放運動を促進していく。</p> <p>・一層の充実を図るが、特に黒耀石研究センターは長和町黒耀石体験ミュージアムと連携する取り組みを強化する。</p>

する市民向け講演会に積極的に対応して、成果の還元を務めている。黒耀石研究センターは、隣接する長和町黒耀石体験ミュージアムと連携して、地域に研究成果を還元する取り組みを継続している。

- ・長所  
企画の多くが、多くの聴衆を集め好評を以て受け入れられ、市民に学部の教育研究上の成果を還元するのに貢献している点。
- ・問題点  
特になし。

[リバティアカデミーへの出講人数]

年度	前期募集講座		後期募集講座		合計
	専任	兼任	専任	兼任	
2006年度	19	4	12	5	40
2007年度	18	6	16	6	46
2008年度	16	3	13	8	40
3年間の合計	53	13	41	19	126

[成田社会人大学への出講人数]

年度	専任	兼任	合計
2006年度	1		1
2007年度	1	1	2
2008年度	1		1
3年間の合計	3	1	4

○ 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

・現状  
教育政策形成や文化財保護行政などの各種委員会で個人単位での寄与を行っている。こうした職務に就任する場合は、教授会承認を経ることにより、学部として把握することとしている。

- ・長所  
個人的な寄与のレベルでは、有効な貢献を果たしている点。
- ・問題点  
学部としての組織的な体制の確立がなされていない点。

・学部の性格上、大規模な寄与体制の確立は難しいが、その可能性について役職者会で検討する。

○ 大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

・現状  
大学では、生涯学習の推進を図ることを目的として、リバティアカデミーや、科目等履修制度を設けている。このほか、図書館・博物館も一般市民に開放している。また、リバティタワーやアカデミーコモンにおいて、多くの教室が提供されている。学部としては、特に行っていない。

- ・長所  
該当しない。
- ・問題点  
特になし。

・今後、さらに全学レベルで検討する必要がある。

<p><b>(企業等との連携)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性</li> <li>寄附講座、寄付研究部門の開設状況</li> <li>大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策</li> <li>企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>現状</b> 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用することは、文学部として、現在は行っていない。</li> <li><b>長所</b> 該当しない。</li> <li><b>問題点</b> 従来ほとんど企業との連携という発想が存在していなかった点。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>現状</b> 文学部として、寄附講座、寄付研究部門の開設を、現在は行っていない。</li> <li><b>長所</b> 該当しない。</li> <li><b>問題点</b> 文学部として、寄附講座、寄付研究部門の開設をするという発想がほとんど存在していなかった点。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>現状</b> 2000年の「明治大学と長野県小県郡長門町における黒耀石研究活動の推進に関する協定」に基づいて、長門町に黒耀石研究センターを設置し、共同研究に取り組み、2004年に設立された町立黒耀石体験ミュージアムとの連携事業が進められている。</li> <li><b>長所</b> 大学と自治体・地域住民との連携事業として重要視されている点。</li> <li><b>問題点</b> 1) 町村合併により長門町が長和町となったことで、一層の活用策を工夫する余地がある点。 2) 心理社会学科社会学コースとNPOとの連携を考慮する余地がある点。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>現状</b> 文学部では、企業等との共同研究、受託研究を、現在は行っていない。</li> <li><b>長所</b> 該当しない。</li> <li><b>問題点</b> 従来から企業との共同研究、受託研究という発想がほとんど存在していない点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文学部として可能な対応策を役職者会で検討する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部として可能な対応策を役職者会で検討する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>同センターを博物館に移管するとともに、地域の活性化と研究交流による協定事業を発展させるために新たに研究協議会を設置するよう検討中である。 第2の点は連携の可能性を当該コースで検討する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部として可能な対応策を役職者会で検討する。</li> </ul>
---	--	--

## 8 教員組織

### (1) 学部等の教員組織

#### 教員組織に関する目標

##### ★目的・目標

目的は、学部・学科等の理念・目的に見合った教員組織を実現し、教育課程の種類・性格、学生数との関係を健全に保つことである。

適切な教員組織の実現にあたっては、教員の教育面のみならず研究面での環境をも良好に維持し、

両者の相互フィードバックを円滑に行うと共に、流動的な社会的需要ならびに知的体系に対して機敏かつ節度を持った対応ができるよう、組織面での柔軟性を確保しなければならない。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 教員の募集・任免・昇格において、科目適合性を教育・研究両面において厳正・公正・透明に審査する。
- 2) 主要授業科目に専任教員を配置し、適材適所につとめる。科目教育においては、その性格に応じた人的補助体制を整備するとともに、教員・職員間の連携を高めてその点検・整備を常時行う。
- 3) 適正な専任・兼任率を実現する。
- 4) 幅の広い年齢構成を常時実現するようつとめる。
- 5) 各教員間の教育・研究面での相互チェックならびに啓発を行えるような制度環境を実現する。
- 6) いわゆる実務家型教員の配置を行うことで、教育・研究面での充実を図る。
- 7) 外国人研究者を積極的に受け入れ、教育・研究面での国際性を強化する。
- 8) 教員の適正なジェンダー・バランスを実現する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(教員組織)</b> ○ 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 「十分な専門知識を備えた幅広い教養人の育成」を学部の教育理念に掲げる文学部では、少人数クラスによる実践教育を通じて、人間の探求を行っている。心理社会学科の開設により、人間学の幅が「文・史・哲」の現代版としての「文・史・心」という形で実現した。また文学科文芸メディア専攻の開設により、文学科教育のもつ実践性の側面が一層強化された。明治大学文学部の教員・学生数比率は、上記の目的に基本的になったものである。</li> <li>・長所 少人数教育が確保されており、幅ならびに実践性において適切な組織が実現されている点。</li> <li>・問題点 現代の社会需要ならびに知的状況の流動性に対応するという側面で、組織の柔軟性にいささか問題を有する点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の柔軟性の実現については、2006年度までの基本計画委員会の議論を引継ぎ、新学科・専攻検討委員会・ワーキンググループで検討中である。</li> </ul>

[収容定員／専任教員数＝Student ratio]

年 度	専任教員数(※)	学部収容定員	Student ratio
2008年度	90	2880	31.2

※専任教員数に、資格課程担当専任教員、専任助手、特任教員及び客員教員は含まない。

○ 大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育研究に従事しているか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 本務校における教育研究に専従するため、文学部では専任教員の他大学出講は週3コマ以下とし、他大学出講や行政関係委員など外部組織への参画は教授会に諮ることによって厳正な運用に努めている。</li> <li>・長所 教授会で審議することによって公正かつ厳正な運用が図られている点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持の方針である。</li> </ul>
○ 主要な授業科目へ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原級生管理を向上させると共に、</li> </ul>

<p>の専任教員の配置状況</p>	<p>2008年度における、主要な授業科目への専任教員の配置状況は、以下の通り。</p> <p>3学科および教養の専任教員数(教授・准教授・専任講師)は90名、学生数は3487名(一部3454名、二部33名)(2008.4.1現在)であり、専任教員1人当りの学生数は38.7名。なお資格4課程の教員数は15名、助手は24名であった。</p> <p>3学科はそれぞれ専攻、コースに分かれ、学生数に対応する数の教員が配置されており、専門科目には専任教員が重点的に配置されている。</p> <p>・長所 おおむね適切な、主要授業科目への専任教員の配置状況となっている点。</p> <p>・問題点 卒業論文を必修としている学部として、教員1人当りの学生数31.2名はやや多く、改善の余地がおおいにある点。 卒業論文指導の教員負担もいささか大きい。この教員一人あたりの学生数は、原級生の存在によるところが大きい。 また、学科・専攻間で開講コマ数やゼミ受講生平均数に顕著な違いがあり、負担感や学生の教育条件の差異が見られる。</p>	<p>教員間での卒業論文学生の配分に大きな格差が生じないように、履修指導を強化する方針である。</p> <p>・一方、人事計画案の不断の手直しと未調整枠の配分を含め、学部人事計画委員会が、文学部改革委員会との密接な協働のもと、専任教員の適正な配置を引き続き検討する。</p> <p>●学科・専攻間の開講コマ数などについては、新カリ準備委員会や教務委員会で検討する必要がある。</p>
-------------------	--	---

[主要な授業科目への専任教員の配置状況]

(単位:人・%)

種類	開講科目数						総開講科目数	
	専任教員		他学部専任教員		兼任教員			
主要科目	392	45.27%	7	41.18%	193	36.01%	592	41.72%
その他	474	54.73%	10	58.82%	343	63.99%	827	58.28%
合計	866	100%	17	100%	536	100%	1419	100.00%

1. 上記データは2008年度講義詳細に基づく
2. 主要科目とは、語学・体育科目および、専攻・学科必修科目を指す
3. その他とは、選択科目(専攻選択科目A/B・共通選択科目および学科選択科目A/B・学部共通選択科目・他学科履修科目)を指す

<p>○ 教員組織の年齢構成の適切性</p>	<p>・現状 大学院課程新設に伴い、大学院担当教員資格にも配慮しつつ、この数年は准教授、講師の採用を優先し、年齢構成の適切化を図っている。定年は70歳である。なお年齢構成は2008年4月1日現在、下表の通りである。</p> <p>・長所 概ね妥当な年齢構成を実現している点。</p> <p>・問題点 一部専攻では若干の高年齢化が見られる点。史学地理学科においては30代教員が2名と特</p>	<p>・若手の准教授・講師の採用をこれまで通り優先する。</p>
------------------------	---	----------------------------------

に少ない。

[教員組織の年齢構成]

(単位:人・%)

年代	教授	准教授	講師	合計	割合
20代	0	0	0	0	0%
30代	0	1	8	9	8.6%
40代	14	16	2	32	30.5%
50代	24	2	0	26	24.7%
60代	38	0	0	38	36.2%
合計	76	19	10	105	100.0%

○ 教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

・現状  
 教務委員会において、カリキュラム等、教育課程全般に及ぶ課題をつねに検討している。委員は各専攻、教養、課程から選出されており、検討の経過および結果について各セクションに伝えられ、教授会で報告、審議される。また、学部・大学院間の課題について検討する学部大学院教育連絡協議会も設置している。

・長所  
 委員会自体の機能と、委員会相互の連携が、十分に図られている点。

・問題点  
 特になし。

・現状維持の方針である。

・ 教員組織における社会人の受け入れ状況

・現状  
 文学部においては、論文ではなく実務経験で採用された、いわゆる実務家型教員は存在しない。しかし、心理社会学科の多くの教員は臨床心理士の資格をもち、カウンセリング業務も行う実務家型の側面も併せ持つ。さらに、実務家型教員を特別招聘教授として採用する制度があり、2008年度も1名迎えた。

・長所  
 実践性を重んじる学科・専攻においては十分に十分な数の実務経験者を配置できている点。

・問題点  
 特別招聘教授の任命が、年度により増減が見られる点。

・特別招聘教授としてふさわしい人材の開拓に努める。

・ 教員組織における外国人の受け入れ状況

・現状  
 2008年度現在で、文学部には3名の外国人専任教員がいる。また、兼任の外国人教員は19名であった。2008年度も、外国人招聘教授を2名招いた。

・長所  
 外国人研究者の教員レベルでの受け入れ状況が概ね適切である点。

・問題点

・全学的な招聘研究員制度の充実に努めていく方針である。

<p>・ 教員組織における女性教員の占める割合</p>	<p>恒常的に招聘研究員制度の充実が求められる点。</p> <p>・現状 2008年度において、女性専任教員は17名(うち資格課程3名)、専任教員における女性教員の比率は16%である(ただし助手を除く)。また、兼任教員では101名(29%)、助手24名中女性は6名(25%)であった。</p> <p>・長所 女性にとって明らかに不利な数字となっていない点。 新規採用においてもジェンダー差別のないよう、徹底した公正化が図られている。</p> <p>・問題点 史学地理学科においては、女性の専任教員数は2名、比率は7%未満と、いささか少ないと言わざるを得ない点。</p>	<p>・これからも厳正な採用審査によるジェンダー・バランスの確立を目指す方針である。</p>
-----------------------------	--	--

[社会人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	社会人教員の%
社会人教員	0	0	480	0

[外国人教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	外国人教員の%
外国人教員	兼任教員 4 専任助手 1	専任教員 3 兼任教員 19 客員教授 2 専任助手 1	480	5.2

[女性教員の状況]

2008年度	採用数	在籍総数	教員数	女性教員の%
女性教員	兼任教員 13 専任助手 4	専任教員 17 兼任教員 101 専任助手 6	480	25.8

※ 教員数には、専任教員、兼任教員、客員教員、専任助手を含む。

<p><b>(教育研究支援職員)</b> ○ 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性</p>	<p>・現状 2008年度は、助手24名が英語の大人教授業の補佐、和泉校舎の学習支援業務、アジア史および考古学の授業補助、考古学および地理学実習室と史学地理学科共同演習室の運営補助等に携わっている。また、文学部の教務補佐には嘱託職員が採用され、嘱託職員の8名、RA2名が学部共同研究室、文化財装置の操作補助等の作業を行っている。</p> <p>・長所 学習支援室では、助手ならびにTA27名が配備され、外国語および基礎科目の学習相談に当り、学生の授業理解を積極的に促している点。</p>	<p>・拡張された助手枠ならびにTA枠の制度のもとで人的補助体制がほぼ整備されているが、一層の拡充が年度計画書などで求める。</p> <p>・学部共同研究室の管理、運営体制の整備は、嘱託職員の職務範囲を明確に規定し、教員の理解を得ながら有効にこれを行う方針である。</p>
---	---	--

<p>○ 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性</p> <p>・ TA の制度化の状況とその活用の適切性</p>	<p>実習における TA 活用の整備面でも年々改善が見られる。</p> <p>・問題点 実習科目ならびに学習支援室業務における人的補助体制に、改善の余地がある点。 学部共同研究室の運営が嘱託職員のみ委ねられている点。</p> <p>・現状 嘱託職員は学部共同研究室の運営補助業務の他に、研究紀要の編集補助、郵便物の受理と発送、教材作成補助等の研究教育の支援業務を担当している。また助手、実験助手補、嘱託職員は教員と密に連携を保ちながらそれぞれの教育支援業務を遂行している。</p> <p>・長所 教員と助手・RA・TA および実験助手補、嘱託職員との連携、協力関係が密である点。</p> <p>・問題点 基本的には従来教務助手補が担当していた業務が嘱託職員に引き継がれたが、紀要の編集補佐については制約があるなど、嘱託職員と教員との連携には改善すべき点もある点。</p> <p>・現状 2008 年度は、TA18 名、RA は2名で、授業・研究の補助業務を行っている。 TA は外国語科目では授業の補助を、心理社会学科では授業の準備作業および学生が行う作業をチェックする等の教育補助を、また学芸員養成課程では博物館実習の補助作業を行い、日本文学・考古学・地理学専攻でも授業補助にも携わっている。</p> <p>・長所 TA が、授業のスムーズな運営に寄与している点。また、学習支援室では助手と共に特に1、2年生の授業理解に貢献している点。</p> <p>・問題点 分野により、TA による支援体制の疎密が見られる点。</p>	<p>・週日全日勤務ではない嘱託職員の職務内容を明確化し、教員との連携・協力関係を強化する方向を検討している。</p> <p>・助手・TA 配置を再検討するとともに、2009 年度に向けて助手・TA の拡充を求めて、疎密の解消をめざす。</p>
<p><b>(募集・任免・昇格等の基準・手続)</b> ○ 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p>	<p>・現状 本学の教員任用基準に基づき、以下を基本にする学部内規が制定されている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 専任教員の採用は公募を原則とし、その都度人事選考委員会を設置して選考を行う。委員会は当該専攻等2名、他専攻3名の委員からなり、委員会の設置と委員構成は教授会の了承を得る。</li> <li>2) 昇格人事についても採用人事に順じた委員会を設置して審査する。</li> <li>3) 助手については、公募により選考委員会が行う。</li> <li>4) 兼任教員および客員教授については学科等の各協議会を選考委員会とする。</li> </ol> <p>・長所</p>	<p>現状維持の方針である。</p>

<p>・ 任期制等を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p>	<p>選考委員に他専攻の教員が加わることで，厳正な選考が行われている点。また，助手については博士学位執筆の可能性を積極的に顧慮して選考を行っている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p> <p>・現状 助手の任期は学部内規により1年であるが，2006年度から再任が認められた。専任教員については，昇格時の内規を定めて厳格にチェックするシステムになっており，任期制を採用する予定はない。 博士号を取得した優秀な院生を任期制教員として採用する制度については，大学で助教として採用する制度の検討が進められている。</p> <p>・長所 専任教員の昇格と助手の採用の内規が，共に有効に機能している点。 昇格，採用委員会の委員にも専門外の分野に関する基本知識が求められるため，よい刺激になっている。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・特任教員制度の積極的な活用も視野に入れる。</p>
<p><b>(教育研究活動の評価)</b> ○ 教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性</p>	<p>・現状 研究活動については，従来から昇格時に審査の対象とされ，有効に機能している。教育活動については，学生による授業評価が半期ごとに行われており，各教員は担当する任意の1科目(履修者が多い講義科目)を評価の対象としている。</p> <p>・長所 研究活動について，従来の評価法が有効に機能している点。 学生による授業評価は分析後に返却され，以後の授業の参考になる。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・現行制度の有効な活用に関しても努めていく方針である。</p>
<p>○ 教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性</p>	<p>・現状 文学部において，明文化された厳格な選考基準が適用され，また委員会方式により公募制で行うことで，選考に当たっては特に近年(過去5年間)の教育研究能力と実績に重点が置かれている。</p> <p>・長所 応募者の研究教育能力，実績が明確化され，複数の委員の目でより適切に判定し得るようになってきている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>・現行制度の厳正な運用に努める。</p>

**(2) 大学院研究科の教員組織 (略)**

## 9 事務組織

### 事務組織に関する目標

#### ★目的・目標

目的は、法人、学生、そして社会全体に対して責任を有する教学運営を担う一翼として、教員と対等の立場からその職務を全うする姿勢を維持し、かつ、時代の要請に機動的にこたえることができる専門性を有した事務組織の確立・運営を図ることである。

明治大学では、学部業務の円滑な運営を行うにあたり、教員組織と事務組織が車輪の両輪のように、お互いにその立場を尊重し協働して運営してきた。その方向を堅持しつつ、以下の諸点を具体的な目標とする。

- 1) 事務組織と教学組織との関係: 事務組織と教学組織との間の有機的連携協力を努め、対等の立場から助言・運営・補佐を行う。
- 2) 事務組織の役割: 事務組織は、教員の補佐のみならず、積極的企画・立案にも関与する。そして教員との密接な意思疎通のもと、諸分野において有機的に財政的にも責任ある教学運営を担っていく。
- 3) 事務組織の機能強化: 事務組織は、職員の専門性向上に向けて、研修・出向制度の充実等、アドミニストレータ養成につとめる。
- 4) 学校法人理事会との関係: 事務組織は、学校法人理事会との適切な関係の構築・維持につとめる。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<b>(事務組織の構成)</b> ○ 事務組織の構成と人員配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 2007年度の事務機構の改革に伴い、文学部グループは12名の人員配置となった。内訳は、駿河台地区に9名、和泉地区に和泉文学部グループとして3名の配置である。</li> <li>・長所 和泉地区文学部担当職員が、以前は他の部署(和泉教務課)所属であったが、事務機構の改革で文学部の事務組織として一本化された点。</li> <li>・問題点 12名の配置であるが、その配置数根拠が明確でなく、絶え間ない学部の改革及び日常の業務量を考慮すると、この配置数では学部運営に支障をきたす恐れがある。事務機構の改革は行われたが、各部署の業務分析が充分に行われたとは言えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改めて各部署の業務分析を行い、その業務量に見合った人事配置の検討を進める。</li> </ul>
<b>(事務組織と教学組織との関係)</b> ○ 事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 学部の最高決議機関として教授会があり、その教授会の下にそれぞれ目的別の役割を担って複数の委員会が設置されている。これらの会議体には事務職員が複数出席し、情報収集及び資料等の作成を担っている。会議開催時には、資料説明も含めて教育・研究計画を推進するためのサポートを行っている。これらの業務を行うため、日常業務については、業務マニュアルを作成して少しでも業務の簡素化に努力している。</li> <li>・長所 教授会に事務職員が出席しているので、教員との情報を共有することが出来ている。 学部執行部の意向を事務職員も充分理解しているので、決定事項の執行にあたっては教</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部内の将来計画等の検討等業務の増加が著しい。これらの問題は学部内の解決では限界があるが、当面は、年度計画にあわせた要員計画を立案していく。</li> </ul>

<p>○ 大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>	<p>員と協力して行うことができる。</p> <p>・問題点 文学部のみならず、大学全体で行政的な業務が増大しており、それに伴う教授会レベルの会議体が増えて、それらの事務対応も増大する一方である。事務組織にとって、このことは、学部の教学活動への参加を狭めている要員の一つになっている。</p> <p>・現状 学部の教育を直接的に行う教学組織と、これをサポートする事務組織は車の両輪に例えられているが、それぞれの役割分担、守備範囲は分かれている。このことを前提に学部教授会は、教育理念、教育目的、教育方針を確認の上、個々の問題について、具体的な方針決定を行う。事務組織は教授会決定を速やかにかつ円滑に遂行する責任をもつ。それぞれの組織は日常的に情報の共有化を図りながらお互いの立場を尊重し協働していくことを、常に意識して対応している。事務局が教授会レベルの会議体に必ず参加するのも、両組織の独立性と有機的一体性の確保を目的としている。</p> <p>・長所 教員と対等の立場からの貢献が、教学運営において実現できている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	
<p><b>(事務組織の役割)</b> ○ 教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p>	<p>・現状 学部における教育方針、学部改善などの企画、立案は、教授会審議の前に常設委員会で検討し、原案を作成する。事務組織は、委員会検討段階から事務局として参加し、情報収集、資料作成に関わっている。また教員組織の委員は任期制または当職であるため、ベテラン職員の専門性は大変貴重であり、会議体を裏側から支える機能を果たしている。カリキュラム、入試制度をはじめさまざまな改革が実行されている現在、事務組織としてもそれに対応すべく組織内体制を考えなければならない。</p> <p>・長所 教学の規格・立案に対し、その実施に向けて、補佐職機能を十分に果たしている点。 文学部では事務局全員が複数で各委員会に参加しているので、教員側の企画・立案を十分理解して資料作成等に関わることができる。また、ベテラン職員は教員採用時の手続・相談に応じている等、懸案事項の実現に向けて、理事会等に起案書を上げる際の事前折衝等も事務局が行っている。</p> <p>・問題点 ルーチン化された日常業務に追われている事務職員が多い点。 これでは、学部改革に伴う企画・立案・補佐</p>	<p>・業務分析を行い、業務量に見合った要因計画を立案する。併せて、業務内容を見直し、要員配置の検討を進める。</p>

<p>○ 学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p>	<p>関連業務に充分時間を費やして、対応することは難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状           <p>事務局は学部の意思決定に必要な情報収集及び資料作成を行い、教授会等で適切な判断が可能となるように準備する。審議結果については事務局がそれぞれの部署・組織に文書等を作成して報告する。重要な事項については教学に起案する。</p> </li> <li>・長所           <p>有効な起案・助言が行えている点。 教授会決定、およびその伝達等、概ね事務局で適切に行っている。</p> </li> <li>・問題点           <p>特になし。</p> </li> </ul>	
<p>○ 国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状           <p>明治大学では、国際交流等の専門業務については、国際交流グループ等専門の職員を配置し対応している。しかしながら各学部の学生は、学部の窓口で教務相談のついでに質問したり相談したりすることが多い。ただ単に専門の部署を紹介するだけでは学生へのサービスが充分に行われこととは言えない。事務職員が他の部署から報告される情報、または独自で情報を得よう努力し、窓口で対応している。</p> <p>就職については、就職キャリア支援部の協力を得て、学部独自で進路選択支援講座を開催している。</p> <p>入試については、学部の責任において実施することから、事務組織が行う業務と教員組織が行う業務があり、分担に従って各場面ごとに事務局が事務的処理を行っている。</p> </li> <li>・長所           <p>文学部事務室が、特に入試事務室とは頻繁に情報交換して、常に他大学及び受験生の動向を掴めるような体制をとっている点。</p> <p>国際交流、入試、就職等の事務室は外部との関わりもあり、専門性も高いので、学部の調査だけでは不十分な事項についての支援は、教員組織への情報提供に効果が高い。</p> </li> <li>・問題点           <p>今後、学部内での就職支援をどのように行うのか、検討する必要がある点。2008年度も4回開催したが出席者も少なかった。</p> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職に関する講座は就職・キャリア形成支援センターでも数多く開催しており、学生のために、学部主催の講座との棲み分けを協議する。</li> </ul>
<p>○ 大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状           <p>学部事務局としては、経営面を考慮して入学者数を予算定員に近づけるよう、合格者数を決定する努力をしている。また、各授業の人数を常時把握し、そのデータをカリキュラム作成・運用にあたって教員に対し適宜提供することによって、学部教育経営のメリハリある効率化に寄与している。予算執行については経営</p> </li> </ul>	

	<p>面を考えて、効率的運用を心がけとともに、無駄を省くなどの工夫をしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 2008年度入試においては、予算定員確保の要請には、教員サイドとの連携のもと、概ねこたえられた。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	
<p>(スタッフ・ディベロップメント(SD)) ○ 事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性</p> <p>・ 事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 現在職員に対する研修は、第1種研修(法人が主催する研修)第2種研修(学外団体が主催する研修)大学院在学研修(職員が大学院に在学して行う研修)自主研修(職員が自主的に行う研修)がある。第1種研修では、職場研修を文学部グループとして年1回開催している。階層別研修、目的別研修は法人が指定した者がこれに参加している。個人研修は希望する者が諸手続きを経て実施するが、2008年度文学部グループで実施した者はいなかった。第2種研修も人事課より案内があるが参加者はいなかった。大学院在学研修、自主研修も参加者がいなかった。</li> <li>・長所 職員に対し、多くの研修の機会が与えられている。</li> <li>・問題点 職員に対し、研修の機会が多く与えられているが、参加希望者にとっては、各自の業務状況を考慮すると、積極的に参加する状況にはないと思われる点。</li> <li>・現状 学部における事務組織は、教育・研究を支援するための補助的機能が中心である。しかし、業務の多様化・細分化が進み、個々の領域における担当業務の専門性が要求されるようになってきた。専門性については自己研修が基本となるが、大学の第二種研修制度を活用するなど、大学も個人の自己啓発を促している。また、窓口業務の効率化を図るために、各学年の合同説明会を開く予定である。一方、少しでも専門性を備える時間を作る努力もしている。</li> <li>・長所 職員研修制度が、現在かなりの程度まで確立されており、職員の専門性が着実に向上している点。</li> <li>・問題点 本来は事務組織として職員の専門性を培う教育を行うべきであるが、現状は先輩が後輩に業務を教えている。さらに深く業務を理解して専門性を高めていくためには、結局のところ個人の資質・努力に負うところが多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務量及び配置人数の見直しを検討し、且つ研修参加希望者を周りで支える体制を作る。</li> <li>・教学・法人で職員研修の更なる充実を行うなど、個人の努力だけではなく組織としても取り組むことが課題である。</li> </ul>

## 10 施設・設備等

施設・設備に関する目標		
<p>★目的・目標</p> <p>目的は、大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備である。そのために、文学部では、以下のことを目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 現代の教育に必須の情報処理機器の整備。</li> <li>2) 本学のロケーションを考慮した、社会へ開放する施設・設備の拡充。</li> <li>3) キャンパス・アメニティの充実と大学周辺への環境面での配慮。</li> <li>4) 障害者が安心して勉学できる環境の整備。</li> <li>5) 施設・設備を維持・管理するための効率的な体制の整備。</li> </ol>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(施設・設備等の整備)</p> <p>○ 大学・学部の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>大学・学部大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 図書環境: 大学図書館の有効な活用が行われている。文学部関連の蔵書はかなりの程度揃っていて、毎年の受け入れ状況も、おおむね良好である。</li> <li>2) 考古学, 地理学, 心理社会学科等の実習科目教育を確保するためのスペースならびに機材: 史学地理学科には史学地理学科共同演習室が設けられている。また, 考古学実習室, 地理学実習室, 心理社会学科実習室も存在する。なお, 史学地理学科共同演習室は, 3・4年次の学部学生も, 演習ならびに卒業論部執筆のために頻繁に使用する。助手, TA が彼らの相談・補助業務を行っているほか, レポートのプリントアウトやインターネット検索もそこで行える。また, 心理社会学科実習室は, 臨床心理学実習や査定法関係授業において集中的に使用され, TA が置かれ, 心理検査用具や箱庭療法用具等の管理・学生のサポートに当たる。</li> <li>3) 研究室: 各教員に個室の研究室。駿河台研究棟 10 階に文学部共同研究室(嘱託職員が勤務)。</li> <li>4) 博物館: 大学の研究成果の社会還元の間としての博物館。文学部の学生も所蔵資料・図書を日常的に活用。学芸員資格取得のための, 博物館実習の受け入れ。</li> <li>5) 黒耀石研究センター: 学術フロンティア事業の一環として設置。長野県長和町と連携して, 教育と研究成果の社会還元の間として活用。</li> <li>6) 文化財研究施設: 理工学部との共同利用施設。機器を用いた文化財の理化学的分析が主務。</li> </ol> <p>・長所</p> <p>多様な施設がほぼまとまった場所に集中して, それぞれが教育研究のために概ね充実している。</p> <p>・問題点</p>	<p>・年次計画に沿って, 順次, 改善を図っていく。特に, 各専攻に合同研究室がないということは大きな問題なので, 新研究施設も視野に入れた検討が課題である。また, 文化財研究施設の博物館移管の手続を進めていく。</p>

<p>○ 教育の用に供する情報処理機器などの配備状況</p>	<p>1) 図書館: 3キャンパスに分かれている関係で、ロジスティクス上の問題が少々ある点。 特に心理社会学科など新しい学科に必要な図書は、全学的配慮を得てはいるものの、まだ十分とは言えない。また、学科設置整備の際に購入した図書が、和泉図書館に重点的に配置されており、少々不便である。駿河台校舎の中央図書館のスペース上の改善を求めたい。</p> <p>2) 共同演習室: 文学科の共同演習室がない点。また史学地理学科共同演習室はスペース上の問題があり、必要な参考図書を常備することができない。</p> <p>3) 研究室: 恒常的な教員研究室におけるスペース不足の問題がある点。多くの教員の研究室は、図書で一杯である。</p> <p>4) 合同研究室: 各専攻・専修ごとの合同研究室がない。</p> <p>5) 文化財研究施設について、博物館に移管し、学内共同研究施設として一層の活用促進を図ることが要請される点。</p> <p>・現状 和泉キャンパスにメディア棟が整備され、IT環境が飛躍的に向上した。また、駿河台情報棟でも、文学科文芸メディア専攻の3・4年次対象「DTP実習」授業用に、必要な機材、ソフトが導入されている。</p> <p>・長所 Oh-o! Meiji システムによる、明治大学の情報教育は日本の最先端を行くものであり、学外からも注目されている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	
<p>(先端的な設備・装置)</p> <p>・先端的な教育研究や基礎的研究への装備面の整備の適切性</p> <p>・先端的教育の用に供する機械・設備の整備・利用の際の、他の大学共同利用機関、附置研究所等との連携関係の適切性</p>	<p>・現状 長野県小県郡長和町と連携して設置、明治大学博物館の分館として運営されている、黒耀石研究センターがあり、学生への教育ならびに地元教育、研究成果の社会還元の間として活用されている。</p> <p>・長所 長和町側と密接な連携を取りつつ、適切に運営されている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	
<p>(キャンパス・アメニティ等)</p> <p>○ キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況</p>	<p>・現状 毎年度2名ずつ選出され、和泉キャンパスと駿河台キャンパスに配置される、学部教員による学生相談員が常設されている。</p> <p>・長所 教員と学生とが、直に接しての聞取り、相談による信頼・安心感形成のある点。</p>	<p>・役職者会で今後の段取りの検討を進める。</p>

<p>○ 「学生のための生活の場」の整備状況</p> <p>○ 大学周辺の「環境」への配慮の状況</p>	<p>・問題点 学部として学生の要望等を受け入れる態勢ができていない。</p> <p>・現状 特に駿河台キャンパスでは、リバティータワーとアカデミーコモンに施設が集中し、11号館と12号館の有効利用が不十分である点。</p> <p>・長所 なし。</p> <p>・問題点 学生が授業時間以外の時間に、自由に勉強したり休憩できるスペースが不十分である点。</p> <p>・現状 大学の周辺で仕事をしたり、生活する人々との調和・共存は、おおむね良好であり、「わが街の学生」としての親近感がある。 ただし、近年、迷惑歩行、深夜の喧噪等、配慮を欠くような諸点が、見受けられてきている。</p> <p>・長所 長い間培ってきた信頼関係による、良好な状況である点。</p> <p>・問題点 時に、周辺の「環境」に配慮を欠く、いわゆる「はめをはずした」行動をとる。</p>	<p>・学部だけでは解決できない問題であり、全学レベルの検討が必要。学部として対応できることがあるか役職者会で検討を進める。</p> <p>・大学の全体的方針のもと、文学部としての、学生への継続的指導をしている。</p>
<p><b>(利用上の配慮)</b> ○ 施設・設備面における障がい者への配慮の状況</p>	<p>・現状 駿河台キャンパスのリバティータワー・アカデミーコモンに関しては、バリアフリー対策は、ほぼ達成。和泉キャンパスではメディア棟を除いて大きく立ち後れがある。</p> <p>・長所 新たに建設された校舎では、設計時から十分な配慮がなされている点。</p> <p>・問題点 リバティータワーと研究棟間の連絡通路には対策が必要。外部から研究棟への入構に関しては全く配慮されていない。和泉校舎では、特に文学部の大人数講義でよく利用される第二校舎の施設面の不備が大きい。</p>	<p>・「年度計画書」に従って、迅速な改善を図っていく。</p>
<p><b>(組織・管理体制)</b> ○ 施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況</p> <p>○ 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況</p>	<p>・現状 大学のISO承認取得にともない、各施設および設備の運用規定が従来に比べ一層明確化されている。</p> <p>・長所 学部が担当する施設・設備の運用に関する責任体制が有効に機能している点。</p> <p>・問題点 特になし。</p> <p>・現状 全学統一の基準によるシステムが整備されている。</p> <p>・長所 施設・設備の衛生と安全が確保されている点。</p>	

・問題点  
特になし。

## 11 図書および電子媒体等（略）

## 12 管理運営

### 管理運営に関する目標

#### ★目的・目標

目的は、全学教学レベルにおける意志決定との整合性を保ちつつ、学部レベルでの民主的な運営に基づいて機動的な時代への対応を果たすことである。

そのために、文学部では、以下のことを目標としている。

- 1) 教授会: 民主的に選出された学部長のリーダーシップのもと、各教員がそれぞれ公平に役職委員会業務に従事し、共に連携しながら文学部の、そして全学的な教学運営を行う。
- 2) 学長, 学部長: リーダーシップを揮う立場にある学長ならびに学部長の権限を明確に規定し、その民主的な選任手続を維持・確保する。また両者の補佐体制を、教員の責任ある協働によって実現する。学長, 学部長は、教学サイドの民主的かつ機動的な意志決定に務め、法人側との議論に臨む。
- 3) 評議会, 「大学協議会」などの全学的審議機関: 権限を明示された全学的審議機関の民主的運営に、学部として積極的に関与することで、教学組織と学校法人理事会との良好な連携協力関係と機能分担につとめる。
- 4) 管理運営への学外有識者の関与: 教学運営に際し、学外有識者の関与を積極的に活用する。

点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(教授会, 研究科委員会)</p> <p>○ 教授会の役割とその活動の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>教授会は学部の意思決定の最高機関としての役割を担っており、毎月1回開催されている。学部運営に関わるさまざまな案件について、教授会で報告がなされ、また審議事項については十分な時間をかけて議論が行われ、学部としての意思決定を行っている。学部長は、教授会の意思を尊重しつつ、学部運営の最高責任者として教授会の運営のリーダーシップを取っている。</p> <p>・長所</p> <p>重要事項については、教授会成員の納得がいくまで十分な審議を尽くす共通認識が確立されている点。</p> <p>・問題点</p> <p>特になし。</p>	<p>・現状維持の方針である。</p>
<p>○ 学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性</p>	<p>・現状</p> <p>文学部では、学部長を中心として3科長・教養課程協議会議長・教務主任・二部主任・一般教育主任・学生部委員から役職者会が組織されて学部運営にあたる。学部運営に関わる案件は学部長のリーダーシップの下に役職者会で検討され、学部教授会に審議事項・報告事項として提出される。教授会ではそれらの案件について質疑応答を行い、審議事項については学部としての意思決定を行う。学部長・役職者会と教授会との連携協力関係をスムーズに行うために、専攻・セクション主任</p>	<p>・学務の公平な負担を、これからも心がけていくと共に、一部教員の意識啓蒙に努める。</p>

<p>○ 学部教授会と評議会、大学協議会(学部長会)などの全学的審議機関間の連携及び役割分担の適切性</p> <p>○ 研究科委員会等と学部教授会間の相互関係の適切性</p>	<p>によって構成される学部運営協議会がある。また、学部の重要課題を協議し、学部長に諮問・答申するためのさまざまな委員会が組織されている。</p> <p>・長所 学部教授会と学部長との連携協力、意思統一、機能分担が有効に図られている点。</p> <p>・問題点 会議体の整備が、その運営にあたる教員の負担増をもたらし、また運営に長けた一部の教員がより多くの負担を抱える構造的な問題を持っている点。</p> <p>・現状 教学側の全学的審議機関との連携に関していえば、学部教授会での審議・決定は、基本的に学部長会議、教務部委員会、学生部委員会を通じて全学的審議機関との連携が確保される仕組みとなっている。連合教授会においては学部教授会で提起された学則変更などの重要案件が全学的に処理されている。 法人側の全学的審議機関との連携に関していえば、これらの教学側による決定事項は、学長を教学の代表者とする体制下で、理事会・評議委員会との審議に入るシステムである。</p> <p>・長所 教学側会議体については、学部長会、教務部委員会などの全学的審議機関との間に適切な連携が行われている点。</p> <p>・問題点 法人側会議体については、理事会、評議員会との連携では時折齟齬が生じることがある点。 明治大学施設を利用した学会開催の支援は、その一例である。会場費等をめぐって支援の水準が著しく低下しており、教学側の意思と理事会の意向の大きなずれが生じている。</p> <p>・現状 学部・大学院教育連絡協議会を設けて、文学部と大学院文学研究科が共通して取り組むべき課題に対処している。</p> <p>・長所 学部と大学院の構成メンバーがほとんど共通しているため、課題に関する認識に大きなずれがない。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	<p>●2009年度に、一定の条件の下に学会開催の際の会場費を無料にする新しいルール化が行われる予定である。</p> <p>・現状維持の方針である。</p>
<p>(学部長等の権限と選任手続) ○ 選任手続の適切性、妥当性</p>	<p>・現状 文学部では立候補制に基づく学部長選出手続を2002年度より採用しており、すでに4回(2002年～2008年)の学部長選出をこのルールに基づいて行ってきた。</p> <p>・長所 現在のルールとその実施状況は、専任手続きの透明性・公平性において適切・妥当なものなっている。</p>	<p>・現状の民主的な選任手続をこれからも維持する方針である。</p>

<p>○ 権限の内容とその行使の適切性</p> <p>○ 補佐体制の構成と活動の適切性</p>	<p>る点。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題点 特になし。</li> <li>・現状 総長制度が廃止され、理事長と学長による完全二長制が2005年度より発足しており、学長のリーダーシップ発揮の環境が整いつつある。その一方では、学部の主体性を尊重し、学長のリーダーシップと民主的な全学的意思決定とのバランスを取るための様々な機構も設置されている。</li> <li>・長所 学長権限の内容とその行使については、適切に行われていると考える。</li> <li>・問題点 特になし。</li> <li>・現状 学長を補佐し、そのリーダーシップを機能分担するための副学長制が確立された。本学部から高い見識を有した教員を副学長として出し、学長の補佐体制に積極的に貢献している。また学部から優秀な人材を専門員として学長室に送り、学長の大学運営のサポートを行っている。</li> <li>・長所 副学長制によって、学長を補佐する体制が、より充実した点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持の方針である。</li> <li>・これからも文学部の主体性を堅持しつつ、学長の大学運営を補佐していく。</li> </ul>
<p><b>(意思決定)</b></p> <p>○ 意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 連合教授会規程等、意思決定プロセスの規則は明文化されている。また、学長の方針は「学長だより」等の広報文書や教授会を通じて教員に周知されている。意思決定の迅速性が要求される案件に対応するために、学部から選出された代議員によって運営される代議員会が、連合教授会に代わる全学の意思決定機関として機能している。</li> <li>・長所 大学の意思を全学的に確認する民主的システムが適切に運用されている点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	
<p><b>(管理運営への学外有識者の関与)</b></p> <p>・ 管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 有識者として理事会は学外理事を複数迎え入れている。</li> <li>・長所 学外理事が適切な関与を行っているものと考えられる点。</li> <li>・問題点 学外有識者の関与状況について、理事会側の広報活動に幾分拡充の余地がある点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「年度計画書」に従って、改善を図る。</li> </ul>
<p><b>(法令遵守等)</b></p> <p>○ 関連法令等および</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 大学・学部運営に関する法令と適合した学内規</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持の方針である。</li> </ul>

<p>び学内規定の遵守</p> <p>○ 個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況</p>	<p>定を設けるとともに、それを遵守した学部運営が行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 学内規定およびその遵守が、適切に行われている点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul> <p>・現状 個人情報の保護については、最終的には全学的な委員会である個人情報保護委員会において重要事項の審査が行われるシステムである。学部は個人情報保護に関する法令および学内規定に基づき、個人情報の保護に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 個人情報保護に関する学部内の認識が高まっており、適切な対応がなされている点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	<p>・現状維持の方針である。</p>
--	--	---------------------

### 13 財務

財務に関する目標		
<p>★目的・目標 目的は、法人理事会からの予算配分に基づいた、教育研究計画に沿った適切な予算計画の策定、適正な予算の執行、文部科学省科学研究費等外部資金の適正な運用である。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(中・長期的な財務計画) ○ 中・長期的な財務計画の策定およびその内容</p>	<p>・現状 学部の年度計画は、2～5年先の将来計画を中長期計画と位置付けている。その中で特に重要な政策については、政策経費として要求し、法人全体の予算の中で審議され、承認されると向こう2年間の予算はある程度確保される。学部としては既に継続が承認されている計画でも、年度ごとに見直している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 政策予算を通して学部の中長期計画が要求できるようになった。</li> <li>・問題点 学部として、十分に検討したうえでの政策経費を要求しないと、予算配分の保証がない。また、学科改変・新コース設置等の中長期計画では、十分な時間を掛けて教育内容・人事計画を検討するが、計画実現に向けての財政的な保証は必ずしもない。</li> </ul>	<p>・学部として、学部長のもとに委員会を設置するなどして、綿密な中・長期計画を立てていく。</p>
<p>(教育研究と財政) ○ 教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤(もしくは配分予算)の確立</p>	<p>・現状 文学部では独自の財源を持っていないので、教育・研究計画に伴う財源はすべて法人理事会からの予算配分に頼ることになる。教育研究目的・目標を実現する上で必要な財源を確保するためには、まず、文学部として責任のある年度計画を策定する</p>	<p>・政策予算申請にあたっては、文学部では各専攻、役職者会、教授会等の各機関で要求根拠、対投資効果などを具体的にシミュレーションしなけ</p>

<p>状況</p> <p>・教育・研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況</p>	<p>ことが出発点となる。年度計画は、中長期、短期に分けて、学長に提出する。この計画に対しまず教学内における調整及び学長判断を行った上で、法人理事会に提出される。</p> <p>単年度の要求は、経常的計画、政策的計画にわけ要求され、経常的計画はある程度予算要求が認められるが、政策的計画については、法人の財政の硬直化が進む現状では、予算編成の制度は充実しても、教育研究計画の裏付けとなる予算配分が必ずしも確立している訳ではない。</p> <p>・長所 各予算部署では財政状況には関わらず、当該年度だけでなく政策予算として、2～3年間に渡る予算要求が出来る点。</p> <p>・問題点 政策予算制度は出来たが、各予算部署とも中長期計画は漠然としているものが多く、なかなか予算が付かない。しかも、学部では計画が確立しても予算の採択は不分明である。根本的な問題は、学部独自の政策を行うための独自の財源がないことである。</p> <p>・現状 教育・研究計画の遂行にあたっては、予算配分された範囲内で計画が実行されるよう責任を持って行っている。財源確保は法人の責任で行い、文学部では志願者数の増及び入学定員を満たすなど、経営面に寄与する努力をしている。</p> <p>・長所 学部は収入に関して常に財政的な側面から、入学者数等を考えている点。予算執行するだけでなく、責任を持って収入面も考慮している点。</p> <p>・問題点 学部としての収支バランスを、さらに考慮する必要がある。</p>	<p>ればならない。併せて、独自の財源を確保するための方策を至急検討する。</p> <p>・大学全体で解決することであり、一学部の範囲を越えている。</p>
<p>(予算編成と執行) ○ 予算編成の適切化と執行ルールの明確化</p>	<p>・現状 教育振興費、教育機材購入費を除くその他の予算は、要求項目ごとに配分される。その予算配分にしたがって執行していく。教育振興費・教育機材購入費は、あらかじめ概算要求を基礎として一括配分され、学部役職者会で定めた優先順位の確認、全体の調整を行ない、この決定に基づいて実行していく。従って、配分予算内であれば使用については学部の裁量が認められている。</p> <p>・長所 配分された教育関係予算については、学部教員にも公開している。前年度の執行額を提出して次年度予算を検討するなど、管理経費を除いては教員にもオープンにしている点。</p> <p>・問題点 予算管理を厳格にしているので、多少の硬直性はあるが特別の問題はない。予算配分の際には、財務部から査定のプロセスの説明がある。</p>	<p>・現状維持の方針である。</p>

<p>・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況</p>	<p>・現状 特別措置については、報告書の提出を求めている。また役職者会は、予算案を作成する際に必ず前年度の予算執行全体の効果を分析・検証・反省することになっており、これは厳格に行っている。ただし、学部では予算配分効果を点数化するなどの具体的な検証プランはまだない。</p> <p>・長所 文学部の役職会レベルでは、予算執行の効果を分析・検証する体制となっている。</p> <p>・問題点 予算執行の効果を、具体的な数値等によって測定しうる指標を持っていない。 出版物等は投資効果が目に見えるので検証しやすい。TA・RAの導入、学習支援室、就職講座の開催などは、効果の検証が難しい。</p>	<p>・例えば就職講座は出席者の就職状況を調査するなど、就職先を確認してみる。TA・RAは利用者にアンケートをとるなどの方法の検討を進める。</p>
<p><b>(財務監査)</b> ○ 監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携</p>	<p>・現状 会計基準に基づく公認会計士監査、理事長直属の内部監査及び法人役員監事監査がある。1年に2回、公認会計士による会計監査が行われており、そこで配付予算の執行状況及び予算管理について説明している。</p> <p>・長所 各監査は独立して行われ、それぞれの目的に適った監査が実施できている点。</p> <p>・問題点 特になし。</p>	

## 14 自己点検・評価

自己点検・評価に関する目標		
<p>★目的・目標 目的は、客観的見地に立って、学部内から多くの意見を集約し、組織的・機能的に自己点検・評価を実施し、外部の評価に謙虚に耳を傾け、改善すべき点があれば速やかに対処し、時代の要請に対応できる体制が作られているか検証することである。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p><b>(自己点検・評価)</b> ○ 自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>・現状 常設の自己点検・評価委員会を組織して実施している。文学部の教育研究に関する中長期計画書ならびに単年度計画書に基づいて、各年度の実施・検討状況を点検し、実際の・具体的な点検・評価を実行している。</p> <p>・長所 広く長い視野からバランスのとれた自己点検・評価が可能となっている点。 委員には、大学全体と文学部の執行体制を理解している、役職者会経験者が加わる。また、委員が少しずつ交替することによって、断絶のない体制が構築されている。 また、委員会と役職者会に緊密な関連があり、過年度の自己点検・評価を踏まえた文学部の教育研</p>	<p>・学部だけの努力では解決のつかない問題なので、大学全体の委員会に引き続き問題提起する。</p>

<p>○ 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性</p>	<p>究に関する計画が可能となっている。</p> <p>・問題点 点検作業が年度末の繁忙期と重なるための委員への過度の負担が生じる点。点検項目が12月に判明することから必要な基礎データ収集の困難。点検項目の比重が教育面にあり、研究面やその条件整備についての点検が、不十分になりがち。</p> <p>・現状 役職者が自己点検・評価の結果を綿密に分析し、教育研究に関する中長期計画書ならびに単年度計画書作成に活用する。問題点は、改革委員会・教務委員会・入試制度検討委員会に改善・改革のための方策を諮問する。上記の各委員会でも独自に自己点検・評価の結果を分析する。</p> <p>・長所 学部として体系的な改善・改革案の策定が可能な点。 役職者と改革委員会・教務委員会・入試制度検討委員会が相互に連携して、全体的な問題点と個別的な問題点を的確に把握するシステムとなっている。</p> <p>・問題点 検討課題によっては、改革委員会・教務委員会・入試制度検討委員会との連携が十分でない場合がある点。</p>	<p>・役職者と各委員会委員長との既設の連絡会をさらに有効に機能させるように務める。</p>
<p>(自己点検・評価に対する学外者による検証)</p> <p>○ 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性</p> <p>・ 外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性</p> <p>・ 外部評価結果の</p>	<p>・現状 役職経験者と現任役職者を交えて委員を構成することで、点検の妥当性は確保されていると考えているので、現状では、文学部独自に学外者による検証は行われていない。ただし、広い意味では、COE や種々GPプログラム等に積極的に応募することで、外部の評価を招いている。また、各メディアからの評価にも真摯に耳を傾けている。</p> <p>・長所 過去から現在に至るまでの文学部の実情を客観的に把握することが可能な点。 学部の運営に携わった役職経験者と現任役職者が自己点検・評価に関わることで、過去の自己点検・評価の結果がどのように改善・改革に反映されているのかの妥当性を適切に検証できる。</p> <p>・問題点 より積極的に外部の評価を受け、内部の自己点検評価と合わせて相対的に自らの現状を認識する必要があるにも拘わらず、現在のタイムテーブルでは学外者のプロセス参加は難しい点。</p> <p>・現状 文学部としての、外部評価検証制度が導入されていないので、該当しない。</p> <p>・長所 該当しない。</p> <p>・問題点 該当しない。</p> <p>・現状</p>	<p>・導入の是非を大学全体の問題として検討する。</p> <p>・該当しない。</p> <p>・現状維持の方針である。</p>

活用状況	<p>自己点検・評価全学委員会を対外的な窓口としながら、学部の自己点検・評価委員会で対応し、最終的には、教授会で改善を図るというかたちで、外部評価結果を活用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 自己点検・評価全学委員が文学部での自己点検・評価全学委員長を兼ねるという体制のため、問題点等があった場合、連携が容易である点。</li> <li>・問題点 外部評価で問題点を指摘された場合、学部として迅速に対策を立て、改善を図っているため、外部評価結果の活用という点に関しては、現状で特に問題はないと考える。</li> </ul>	
<p>(大学に対する社会的評価等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況</li> <li>・自大学の特色や「活力」の検証状況</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 常時、役職者会や各種の委員会が、広範に各メディアや予備校等が発信する情報の収集・分析を行っている。また、卒業生を招いて外から見た文学部について意見を聞いている。</li> <li>・長所 現在のところ、特に支障をきたすような状況にはない点。</li> <li>・問題点 組織的に情報収集が行われていないので、情報収集の遅れや情報を見落とす可能性もあり得る点。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設の外部評価活用のための組織を構成することも視野に入れる。</li> </ul>
<p>(大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応)</p> <p>○ 文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 役職者会で問題点を把握した後、教授会で周知し、改善すべき点があれば、当該委員会で方策を検討する。</li> <li>・長所 文部科学省など外部機関からの情報は、迅速に教授会に伝達され、適切に対処できている点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状維持の方針である。</li> </ul>

## 15 情報公開・説明責任

情報公開・説明責任に関する目標		
<p>★目的・目標</p> <p>目的は、健全な財政および大学運営が保たれていることを社会に公開し、自己点検・評価結果等にもとづく諸問題について、内外に適切に説明する責任体制を形成することである。具体的に、文学部では、自己点検・評価結果の適切な公表と、教員による研究業績の適切な公開を目標としている。</p>		
点検・評価項目	現状(評価)	問題点に対する改善方策
<p>(財政公開)</p> <p>○ 財政公開の状況とその内容・方法の適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 文学部独自の財政公開は行われていない。大学全体の財政状況は、「明大広報」および「学園だより」において開示されている。</li> <li>・長所 概ね適切である内容と方法による開示である点。</li> <li>・問題点 特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状を引き続き維持・拡充する方針である。</li> </ul>
<p>(情報公開請求への対応)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 個人情報の秘匿に十分配慮しつつ、公的な情報</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職会レベルでの検討をおこなう。</li> </ul>

<p>○ 情報公開請求への状況対応とその適切性</p>	<p>に関しては、可能な限り対応している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長所 慎重かつ適切な対応となっている点。</li> <li>・問題点 情報公開のための組織的な体系が、形成されていない点。</li> </ul>	
<p><b>(点検・評価結果の発信)</b> ○ 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p> <p>○ 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状 自己点検・評価の結果は、全学のものを冊子形態およびホームページで公表されている。</li> <li>・長所 ホームページでの公開により、いつでも、どこでも、誰からでも閲覧可能な発信形態となりえている点。</li> <li>・問題点 文学部独自の、自己点検・評価結果の学内への発信が、現状ではおこなわれていない点。</li> <li>・現状 「自己点検報告書」が、ホームページ上で公開されている。</li> <li>・長所 常時閲覧可能な媒体によって公開されている点。</li> <li>・問題点 現状で特に問題はない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文学部独自の、ホームページでの公開を検討。</li> <li>・現状維持の方針である。</li> </ul>